

令和元年 1 2 月 1 2 日

令和元年 第 4 回 和 束 町 議 会 定 例 会

(第 1 号)

和 東 町 議 会

令和元年第4回和東町議会定例会

会議録 （第1号）

招集年月日 令和元年12月12日（木）

招集の場所 和東町議会議場

開閉議日時 開議 午前 9時30分

閉議 午後 3時21分

出席議員（10名）

1番	岡	田	勇	2番	高	山	豊	彦		
3番	藤	井	清	隆	4番	村	山	一	彦	
5番	吉	田	哲	也	6番	井	上	武	津	男
7番	岡	田	泰	正	8番	岡	本	正	意	
9番	畑	武	志	10番	小	西	啓			

欠席議員（0名）

な し

職務のため議場に出席した者の氏名

事 務 局 長 島 川 昌 代

書 記 今 西 靖

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町	長	堀	忠	雄			
副	町	長	奥	田	右		
総	務	課	長	岡	田	博	之
総務課行財政担当課長	藤	原	秀	太			
地域力推進課長	草	水	清	美			
人権啓発課長	井	上	順	三			
税住民課長	細	井	隆	則			
福祉課長	北	広	光				
診療所事務長	久	保	順	一			
農村振興課長	東	本	繁	和			
建設事業課長	馬	場	正	実			
会計管理者兼会計課長	瀧	村	幸	代			

議	事	日	程	別	紙	の	と	お	り								
会	議	に	付	し	た	事	件	別	紙	議	事	日	程	の	と	お	り
会	議	の	経	過	別	紙	の	と	お	り							
会	議	録	署	名	議	員	5	番	吉	田	哲	也					
							6	番	井	上	武	津	男				

議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合議会の報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 7 同意第 3 号 消防委員会委員の委嘱について
- 日程第 8 同意第 4 号 和束町有財産管理委員会委員の委嘱について
- 日程第 9 議案第 5 4 号 和束町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 0 議案第 5 5 号 業務端末機材の更新事業に係る備品購入契約の締結について
- 日程第 1 1 議案第 5 6 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 2 議案第 5 7 号 土地改良事業の施行について（災害復旧）

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（小西 啓君）

皆さん、おはようございます。

本日は、ご苦労さまです。

ただいまから、令和元年和東町議会第 4 回定例会を開会いたします。

町長挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

皆さん、おはようございます。

令和元年第 4 回の和東町議会の定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんには全員ご出席をいただき、ありがとうございます。

また、日ごろは、和東町の行政に何かとご理解とご協力をいただいておりますことをあわせてお礼を申し上げたいと思います。

過日、茶源郷まつりということで、ことしも開催させてもらったんですが、内外から多くの方がご来場いただきまして、和東町のまちづくりを大きく発信するいい機会であったというように思っております。そういう意味で、成功裏に終わられましたことも、これもあわせてお礼を申し上げたいと思います。

さて、本定例議会には、同意案件、また条例の改正、そして補正予算の議案等をお願いいたしております。どうか全議案におきまして原案どおりご承認をいただきますことをお願いいたしまして、甚だ簡単ですが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうもご苦労さまでございます。ありがとうございました。ありがとうございます。

○議長（小西 啓君）

本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、5 番、吉田哲也議員、6 番、

井上武津男議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員にお願いをいたします。

日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から１２月２３日までの１２日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、今期定例会の会期は、本日から１２月２３日までの１２日間と決定いたしました。

日程第３、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

監査委員より、令和元年度第７回の出納検査の結果の報告がありましたので、結果報告の閲覧を希望の議員は、事務局にてごらんください。

次に１２月９日付で、和束町商工会会長、井上勝司氏から商工会に対する財政援助の強化について、小規模企業振興基本法制定及び小規模事業者支援法改正を踏まえた商工会への支援及び財政援助の強化について、以上２件の要望書が出されております。

また、会議規則第１２７条の規定により実施いたしました議員派遣については、お手元に配付しております一覧表のとおりでございますので、ごらんください。

以上で、報告を終わります。

日程第４、閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合議会の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員長、岡田泰正議員。

○総務厚生常任委員長（岡田泰正君）

皆さん、おはようございます。

それでは、総務厚生常任委員会報告を申し上げます。

本委員会は、１２月２日に町長、副町長、関係課長ほか職員の出席を求め、令和元

年度事業の進捗状況を中心に事務調査を行いました。

初めに、堀町長から、「11月は国への予算要望の時期であり、ことしの大きな特徴は、農山村をどう維持するか、地方をどうするか国を挙げて考えておられる。あわせて行政の柔軟な対応を求められており、住民とともに積極的な施策を実施していこうという流れの中、各市町村首長の知恵が問われる大変大事なときである。全国均一した行政はなくなっている。キーポイントは住民との協働である。住民とともにやることで施策が立てられる。本町はまちづくりのプレイヤーが多い。まさに国はそういう施策を進めていかれるので、今後も先駆けて取り組んでいきたい」と挨拶されました。

次に、令和元年度予算の進捗状況の説明があり、繰越事業を含む一般会計の予算執行状況では、34億7,191万円の予算現額に対し21億404万円の収入で、収納率が61%、歳出累計額は15億8,778万円で、執行率は46%となっていました。

主な課別の事業進捗状況を見ますと、総務課からは、11月に開催された茶源郷まつりでは2日間で延べ1万4,000人の方に来ていただき、年々、来場者も増加している。新総合計画と第2期地方創生総合戦略を一体的に策定するため、11月15日に公募型プロポーザルを実施し、業者を選定した。運転免許証自主返納支援事業では11人の方から運転免許証の返納があり、5,000円分の奈良交通バスICカード乗車券を交付した。災害対策用備蓄品購入事業では、各公民館に備蓄している飲料水や非常食を更新し、エアーマットを新規購入した。また、今年度中に防災ハザードマップを作成するため、現在事務を進めていると報告されました。

税住民課では、子育て支援事業で、0歳から15歳までの京都府制度の医療費受給者数は276名、本町が昨年度から開始した18歳までの医療費無償化分では高校生の受給者は80名であった。また、国民健康保険の人間ドックに138名の申し込みが、特定健診・特別健診では10月25日現在で332名が受診された。

福祉課では、介護保険事業ほか、例年どおりの進捗状況であると報告をされました。

これら説明に対して各委員からは、「相楽東部未来づくりセンターで検討されているシルバー人材センターの進捗状況は」、「町内各公共施設にＡＥＤが設置されているが、ふれあいサロン等実施されている各区公民館にもＡＥＤの設置が必要ではないか」、「１０月末から１１月にかけて実施された奈良交通バスの利用実態調査の結果は」、「第５次総合計画の策定に向けて準備を進めていただいているが、住民の意見を取り入れたりアンケートの実施なども考えているのか」、「茶源郷まつりでの営農組合のブースが少なくなってきたように思うが、今後の祭りの盛り上げ方、町民個々が積極的に参加できる取り組みをどのように考えているのか」、「ことしは町内で火事が多かった。地下式の防火水槽をふやす計画は」、「今年度、災害時の避難所用のエアーマットを購入されたが、ほかに段ボール型ベッドなどもある。予算の関係もあるが購入の予定は」、また、「非常食でアレルギー対策の食品の状況は」、「臨時財政対策債を毎年発行されているが、現在残高はどれくらいか」、また、「国民健康保険被保険者証に国民健康保険高齢受給者証とを表裏一体化し、もしくは、同等の大きさに改良はできないか」、「町税の昨年度と比較した中で収納状況は」などたくさんの意見・質疑が行われ、それぞれ答弁を求めました。

また、そのほかとして、戸籍謄本や住民票などの不正取得を防ぐため、第三者が取得された場合の本人通知を事前登録型から全通知型に変更され、一部、令和２年４月１日から実施される。京都府内では初めての実施となり、運用しながら周知広報すると同時に、今後、課題や問題点について改善を図っていくと説明されました。

また、現地調査としまして、１１月２５日から１２月２４日までグリーンスローモビリティを活用した無償運行実証実験を中和東コースで実施されており、乗車をいたしました。

以上、報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続きまして、産業常任委員長、吉田哲也議員。

○産業常任委員長（吉田哲也君）

私のほうからは、産業常任委員会報告をいたします。

去る１２月３日に開催いたしました産業常任委員会の報告を行います。

初めに、堀町長から、１１月に国・府に対し要望活動を行い、国土強靱化や農山村振興の戦略、新過疎法の継続など強く要望した。国の方から和束町のまちづくりについて、住民と一致協力して取り組んでいることの評価をいただいたと挨拶されました。

その後、各課から、本年度の予算執行状況や事業の進捗状況について報告がありました。

地域力推進課では、重要文化的景観の選定を目指し、文化的景観の調査として、原山・白栖・湯船の建物や農家の方の聞き取り調査を実施されます。移住促進住宅整備事業補助金として、現在、計画書を釜塚地内で１件申請中である。茶源郷まつりの会場においても空き家の啓発ブースを設け、空き家の掘り起こしも実施した。また、いといとこ和束ＰＲ事業として郷土料理発掘事業とあわせて料理・お菓子・郷土料理のコンテストを１０月１９日に実施し、応募点数１４点の中からそれぞれグランプリを選んだ。

４月から１０月までの観光案内所の来場者数は、４，２１４人。活性化センターへ委託している教育観光は、兵庫県や千葉県などから修学旅行生や校外学習生１０団体９４７人を受け入れた。

また、グリーンスローモビリティを使った石寺コースの茶畑周遊観光は９月から１１月まで２４回運行し、２１５人の乗車があった。１１月２５日からは、住民の移動手段として中和束コースの無償実証実験を行っている。

マウンテンバイクの推進事業では、１１月９日・１０日に国内最高峰の大会であるＣＪ１大会を実施され、１６３人が参加された。茶源郷まつりにおいてもマウンテンバイクの体験ブースを設け、１，０４６人の参加があった。和束小学校６年生も授業

の中でマウンテンバイクの試乗を体験され、機運も盛り上がってきている。２０２１年に開催されるワールドマスタースゲームズ大会コースなどの整備については、保安林解除予告の通知を受け、既に工事入札も終わり、１２月１９日より工事着工の予定であり、大会準備も本格的に進み始めました。

その他、和束茶の販路拡大への助成や商品開発など、さまざまな事業を実施されている。

農村振興課からは、昨年度からの繰越事業である運動公園駐車場等周辺整備は既に完成している。

グリーンティ和束改修事業では、駐車場に観光バスが進入できる道路の整備やガラスハウスの移設・改修など工事発注している。

豊かな森を育てる府民税交付金事業では、町有林間伐事業として、町有林の間伐や林道の危険木の伐採、倒木の撤去を委託している。和束保育園に木製テーブルも設置した。

また、消費税増税にかかる支援事業として実施されているプレミアムつき商品券事業は商工会へ委託しており、既に交付申請は終了している。販売は、１２月２５日まで引き渡しの期限とされている。

建設事業課からは、昨年度からの繰越分の災害復旧事業については、一部工事を残し完成している。年内に全ての工事が終わる予定である。別所地内の地すべりの災害復旧工事についても既に工事着工している。また、ことし６月、８月に発生した撰原地内農道、園地内農地・水路の災害復旧工事については査定が終わり、現在、工事発注の準備を進めている。

簡易水道事業については、繰越分の統合簡易水道整備工事は９月３０日に完成したと報告がありました。

以上の報告を受けて各委員からは、「国は、地方に目を向けていただいている一方、圏域の概念のもと、さらに地方を再編していくと言われている。２０４０年度を節目

として、地方自治体のあり方や民間委託など推進していこうという流れになってきている。同時に、京都中央信用金庫和束出張所の閉店や南都銀行ＡＴＭの撤去など地方の地域経済が厳しい状況になっている。どう考えているのか」、「８月、１０月に水道委員会を開催され、今後の水道使用料の値上げのシミュレーションをされた。住民に対して経過も含めての情報公開や意見を聞く体制が必要では」、「観光客の増加に伴い観光バスもふえてきているが、府道木津信楽線に木が覆いかぶさり、通行がとても危険である。個人所有の分もあると思うが、伐採等早急に対応してほしい」、「町内の登録以外の空き家の状況の把握は」、「プレミアム商品券の対象者数や申請者の割合は」、「お茶の駅構想プロジェクト事業について現在のところ未執行となっているが、今後の事業予定内容は」、「農地の関係で近年荒廃地がふえ、草等が生い茂がり、住民が困っている。農業委員会等で現状を確認し、指導体制をとってもらえることはできないのか。また、荒廃地で新しい産業を研究してはどうか」、「活性化センターに委託している和束茶を生かした新産業創出事業やふるさとものづくり支援事業の内容は、その他、マウンテンバイク整備事業の工事入札の状況や手順、整備状況は」、「住宅使用料の収入未済額の状況は。滞納者への行政指導は行政の責任でもある。不公平が生じないように努力してほしい」など厳しい意見や質疑が出されました。

また、午後からは、総務厚生常任委員会同様、無償運行実証実験をされているグリーンスローモビリティに乗車いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続いて、一部事務組合議会の報告を求めます。

初めに、相楽郡広域事務組合議会及び相楽郡中部消防組合議会、岡田 勇議員。

○相楽郡広域事務組合議会及び相楽郡中部消防組合議会（岡田 勇君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、私のほうから、相楽郡広域事務組合議会並び

に相楽中部消防組合議会の報告、この２点をさせていただきます。

まず、最初に、相楽郡広域事務組合議会報告をいたします。

１１月１２日（月）に大谷処理場会議室において、令和元年第２回相楽郡広域事務組合議会定例会が開催されました。

初めに、杉浦代表理事から、組合の主な取り組みについて次のとおり報告がありました。

し尿処理業務では、令和元年度上半期の大谷処理場への搬入量は、６．３％の減少となっている。大谷処理場基幹的設備改良事業については、６月３日の臨時議会において工事請負契約の議会承認をいただき工事に着工、１０月２３日には、処理能力の変更として現行の１日当たり７６キロリットル、週７日運転から、計画では１日当たり５４．１キロリットル、月曜日の午前９時から金曜日の午後５時までの週４．４日運転とすることや、焼却炉の廃止などに伴う変更届を京都府山城南保健所長あてに提出をされました。

相楽消費生活センターの上半期の相談件数は３１７件で、前年度比で３８件、１３．６％の増となった。相談内容は、特定消費料金の滞納などの支払い不明の架空請求やスマートフォンの架空請求などとなっている。

相楽休日応急診療所の運営について、上半期の受診者数は４４７人で、１日平均で１２．１人、前年度比で１４３件、４７％の増加となった。

相楽地域における広域圏事業の諸課題を検討するため、「広域圏事業の今後のあり方検討会」を設置し、令和２年１月から１０月にかけて、調査・検討を進めていく予定であると報告されました。

また、今定例会では議長の選挙が行われ、指名推選で、精華町議会の三原和久議員が当選をされました。

続いて、議案の審議に入り、平成３０年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、歳入総額２億９，４９４万２，２４９円、歳出総額２億９，３１１万

6,857円で、採決の結果、賛成者全員で認定をされました。

平成30年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算認定についても、賛成者全員で認定されました。

以上、報告いたします。

続いて、相楽中部消防議会組合報告をいたします。

11月26日、消防本部において、令和元年第2回相楽中部消防組合議会定例会が開催されました。

初めに、河井管理者から挨拶があり、6月23日の南山城村村長選挙において平沼村長が当選をされ、副管理者に就任していただいたと報告があった。

次に、奈良市とのはしごつき消防自動車の共同整備について、7月10日に両消防管理者による調印式を行った。共同整備することにより、住民への安心安全の提供と整備費並びに維持管理費のコスト削減等財政面の負担軽減を図っていくとされました。

令和元年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練について、10月26日、27日の2日間、大規模地震が発生したとの想定で、三重県内で開催をされました。この訓練には、近畿2府6県消防本部より隊員が参加し、図上訓練から部隊運用訓練まで、総合訓練が昼夜を問わず2日間実施されました。当消防組合からは後方支援隊1隊2名が参加し、消火部隊、救助部隊並びに救急部隊等が72時間以上活動することを可能とするために必要な物資の輸送・補給活動等を2日間にわたり実施し、災害救助技術の向上に努めた。

災害の状況について、7月18日、京都市伏見区の京都アニメーションで発生した放火殺人事件では社員の69人が被害に遭い、うち36人が死亡、34人が負傷されました。当本部でも事件を受け、管内のガソリンスタンドに対し、ガソリンを容器に入れて販売する際は購入者の身元や購入目的を確認し、販売記録を作成するよう要請を行い、犯罪の未然防止に努めた。

管内の火災については、4月に和束町門前での茶工場火災、5月には和束町別所で

の一般住宅火災、また、6月には南山城村童仙房での一般住宅火災と相次いで発生し、長時間にわたる消火活動を行った。これまで以上に地域防災力の強化を図り、引き続き、減災・防災への取り組みに力を注いでいきたいと挨拶されました。

続いて、議案の審議に入り、専決処分事項の承認を求める件について、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う手数料条例の一部改正と一般会計補正予算の承認を求められ、採決の結果、賛成者全員、補正予算は賛成者多数で承認されました。

次に、平成30年度相楽中部消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、歳入総額14億3,584万4,240円、歳出総額14億244万2,483円、採決の結果、賛成者全員で認定されました。

また、相楽中部消防組合火災予防条例の一部改正について、防火安全体制の確立を図ることを目的とした改正で、採決の結果、賛成者全員で可決されました。

その他、一般会計補正予算(第2号)が提案され、債務負担行為で、今年度、来年度で新消防庁舎建設基本構想策定支援業務として1,107万7,000円を設定され、採決の結果、賛成者全員で可決をされました。

以上、報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続きまして、山城病院組合議会、畑 武志議員。

○山城病院組合議会（畑 武志君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、国民健康保険山城病院組合議会の報告を行います。

令和元年度第2回国民健康保険山城病院組合議会は、11月11日9時30分より京都山城総合医療センター会議室で開会されました。

最初に、河井管理者より、5月24日の第1回定例会開催後の病院組合の動きについての報告、また、本定例会の提出議案8件についての説明がございました。8件につきましては、承認2件、認定2件、議案4件、計8件でございます。

その後、本会議に入り、2人の議員より一般質問が行われ、木津川市の福井議員からは、「利用者のニーズに寄り添った病院経営について」と、また、同じく、木津川市の宮嶋議員より、「救急患者受け入れの強化と夜間小児緊急診療を充実すること」の質問がございました。

次に、承認第2号でございますが、専決処分の承認を求めることについて、本年10月1日から消費税率引き上げに伴い、診療報酬の改定が実施されたことによる京都山城総合医療センター使用料等徴収条例の一部を改正する条例についての専決処分でございます。全員賛成で承認されました。

承認第3号では、同じく、専決処分を求めることについてでございます。

診療報酬改定と同じく、10月1日からの消費税率引き上げに伴い、介護報酬改定されたことによる介護老人保健施設やましろ使用料・手数料の徴収条例の一部を改正する条例についての専決処分について、挙手全員で承認されました。

続いて、認定第1号でございます。平成30年度国民健康保険山城病院組合事業会計決算認定についてでございます。

収益では外来収益が増加いたしまして、また、費用では給与費の増加を一定程度抑えられたということから、前年度比で約9,750万円の収支改善が図れ、結果、350万円の黒字決算となりました。挙手全員で認定されました。

認定第2号では、平成30年度国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業会計決算認定についてでございます。

平成30年度介護報酬改定を受け、在宅復帰率の向上を目指し、新入所者数の増加及びベッド回転率の向上に取り組んだ結果、前年度より新入所者数は増加したものの、1人当たりの入所平均日数が短縮したことが影響いたしまして、前年度並みの確保ができなかったことから、約700万円の純損失となり、挙手全員で認定されました。

第7号議案では国民健康保険山城病院組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定についてでございます。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度ができたことに伴い、会計年度任用職員の給与等に関して必要なことを定めることとございまして、今回、新たに条例ができましたということで、全員賛成で可決されました。

第 8 号議案では、介護老人保健施設やましろ使用料・手数料等徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

食費を変更するということによりまして、介護老人保健施設の使用料・手数料等の条例の一部を改正されたものでございます。

なお、食費につきましては、1 日 1,380 円から 1,500 円ということとございます。

全員賛成で可決されました。

第 9 号議案では、令和元年度国民健康保険山城病院組合病院事業会計補正予算(第 1 号)についてでございます。

駐車場整備等の更新、システム導入等、維持・管理業務について業務委託契約を予定されており、6 年間の長期継続契約のため、約 4,200 万円の債務負担行為をお願いするということとございまして、全員賛成で可決されました。

第 10 号議案では、令和元年度国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業会計補正予算(第 1 号)についてでございます。

10 月 1 日より新設されました介護職員等特定処遇改善加算を算定することにより、新たに見込まれる施設療養収益及び給与費の報酬をそれぞれ 330 万円の増額補正ということで、全員賛成で可決されました。

以上、報告といたします。

○議長(小西 啓君)

以上で、報告を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午前 10 時 20 分まで休憩いたします。

休憩(午前 10 時 08 分～午前 10 時 20 分)

○議長（小西 啓君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第５、一般質問を行います。

質問時間は、答弁を含み１時間以内といたします。

再質問は、制限時間内の質問を許可いたします。

質問者及び答弁者のご協力をお願いいたします。

答弁は簡潔明瞭に願います。

初めに、高山豊彦議員。

○２番（高山豊彦君）

改めまして、おはようございます。公明党の高山豊彦でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

さて、本町では、平成２３年度から、「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和東」との将来像を基本構想として、第４次総合計画に基づき、防災行政無線の整備による情報提供体制の強化や子育て支援として１８歳まで医療費の無料化、また、主産業の和東茶のブランド力の強化など、さまざまな施策を実施されてきたところですが、第４次総合計画も令和２年度が最終年度となりました。そこで、第４次総合計画によるまちづくり及び次期計画について質問をさせていただきます。

まず、初めに、第４次総合計画についてでございますが、計画も残すところ１年３カ月となり、計画の進捗状況について町長の総合的な見解をお尋ねします。

次に、定住促進のための住宅施策の取り組みについてご質問させていただきます。

本町では、若者を中心とした人口流出による人口減少や高齢化が進んでいることから、総合計画において、「定住促進を図るため、町営住宅の役割を再整理し、適切な対応を図る必要がある」とありますが、これまでどのような検討をされてきたのかお尋ねをいたします。

次に、グリーンスローモビリティ（ゴルフカート）の実証実験による利用状況につい

てお尋ねします。

本年１１月２４日からグリーンスローモビリティを活用し、中和東と東和東の一部地域で実施している実証実験による利用状況と利用者の意見についてお尋ねします。

次に、今後の住民の移動手段となる交通対策についてお尋ねします。

交通対策は、高齢者や交通手段を持たない住民にとっては生活を維持していく上で重要な問題であり、また、定住促進を図る上においても重要な課題であると考えております。本年「路線バス等対策協議会」において、今後の本町の路線バスや地域の交通対策について検討をいただいているところですが、現在の検討状況や今後の交通対策の考えについてお尋ねします。

次に、観光等交流人口及び関係人口拡大への取り組みについてですが、本町は、これまで宇治茶の産地「茶源郷和東」として茶畑景観や自然豊かな環境をＰＲすることや、和東町と「和東茶」ブランドの周知などの取り組みにより、近年、国内外から多くの観光客が来訪されることとなりました。こうした取り組みは本町の茶産業を中心とする経済効果や町の活性化にも大きな効果があるものと考えます。

そこで、今後の観光や交流人口及び関係人口の拡大に向けた取り組みについての考えをお聞きます。

次に、今後の町道の整備計画についてでございます。

先にも述べたとおり、現在、多くの来訪者が茶畑景観をめぐするため、徒歩や自転車、車で移動されておりますが、茶畑景観周辺は道路幅の狭い箇所や整備が十分でないところも多くあります。安全の確保の意味からも対策が必要と考えますが、今後の町道の整備計画についてお考えをお聞きます。

次に、高齢者等のごみ処理問題の検討状況についてお尋ねします。

６月の議会においても触れましたが、本町の高齢化の状況を考えると、そうした高齢者の方々の日常生活の大きな負担となっているごみ処理の対策は早急な対応が求められる課題であると考えます。６月議会では、東部連合での取り組みであり連合と調

整するとの答弁でしたが、調整の結果についてお尋ねします。

次に、茶農家の後継者対策と茶産業の維持の取り組みについてですが、平成20年に、宇治茶の郷和東の茶畑として京都府景観資産の登録、また、27年には文化庁の「日本遺産」の認定を受けるなど、「生業の茶畑景観」の魅力を発信することで茶産業への経済効果についても「和東茶」ブランドとして認知されるようになり、大きな効果が見られたものと考えます。しかしながら、一方では、茶農家の高齢化や後継者不足による荒廃農地の問題は急速に深刻化しているのが現状です。

また、本年7月に景観条例を定め、今後においても「茶畑景観」を中心とした緑豊かな魅力ある景観を維持していこうとしていますが、荒廃農地の対策はどのように考えておられるのかお尋ねします。

次に、和東町第5次総合計画について、次期計画についてお尋ねします。

現第4次総合計画も令和2年度末で終了することから、次期総合計画策定に向けて業者選定などの作業を進めておられるところですが、次期計画は業者に委ねられるのか、今後どのように進めていかれるのかお聞きします。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

2回目以降は自席から質問をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま高山議員からいただきました一般質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

初めに、1番目、和東町第4次総合計画によるまちづくりについてを答弁させていただきます。

和東町第4次総合計画によるまちづくりについてであります。平成23年度から

10年間の和東町が目指す将来像と基本方針を明らかにした基本構想及び具体的施策を明らかにした前期・後期基本計画を定め、令和2年度末の計画期間満了まで、ご質問もありましたように残すところ1年3カ月になりました。

第4次総合計画では、ますます進む急速な少子・高齢化や厳しい財政状況の中で、かけがえのない自然環境やふるさとの景観を後世に引き継ぐとともに、交流のまちづくりによって活気やにぎわいを創出し、住民の皆さんが安心して元気に暮らせるまちを目指し、本町の将来像「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷」と決めました。

その中で、住民と行政がともに取り組む六つの協働プログラムを展開いたしまして、小中学校の給食費・修学旅行費の無料化や18歳までの医療費の無料化など、次世代の人づくり、保健・医療・福祉の充実、茶源郷行政情報配信システムによる情報インフラの整備、道路・橋梁整備や公共交通確保、防災対策など、積極的に取り組んでまいりました。

また、国における地方創生の動きを好機ととらえ、町の特徴である茶業を生かし、活力ある地域を持続させるために和東町地方創生総合戦略を策定いたしました。交流人口の拡大や和東茶ブランド化などに総合計画と一体的に取り組んできたところであります。

その結果、和東の魅力を感じていただけるようなまちづくりが着実に進み、交流人口は平成20年の5万4,000人から17万8,000人、観光入り込み客数であるわけですが、10年間で3.3倍に大きく増加し、交流人口25万人の目標に向けた住民と行政が一丸となった取り組みが進んでおり、交流のまちづくりによる活気やにぎわいが生まれてきたところであります。

一方では、この間の少子・高齢化、人口減少の動きは下げとまっております。平成22年の人口4,482人、これは平成22年の国調人口であるわけですが、それから令和元年11月現在3,581人、これは推計人口であります。となっており、平成27年策定いたしました和東町人口ビジョンでの平成32年時点の国立

社会保障人口問題研究所の推計人口 3,794 人を下回る厳しい状況で推移しております。このような状況ではありますが、いよいよ和東町民の悲願である宇治木屋線犬打峠トンネル化が令和 5 年度完成を目指して着工されます。トンネル化が町の活性化、起爆剤となるものと私は信じております。

ちなみに、昨日でございますが、11 日、木津土木事務所におきまして、いわゆるアクセスに入る道路から入札が執行されて、業者が決定したという報告をいただいております。いよいよこれから工事に向けての本格的に着手されるというふうに思っております。

次に、高齢者のごみ処理問題の検討状況及び今後の考え方について答弁させていただきます。

ごみを収集場所まで持っていけない独居高齢者や高齢者世帯、また障がいのある方についてであります。ホームヘルプサービスを受けておられる方には、ごみ出しの家事援助もあります。ごみの収集業者が収集ルート上の隣接する家庭ごみの回収も行っていておりますけれども、これだけでは限界もございます。そのことから、今、地域包括ケアが求められているところでもあるわけですが、これにより地域住民や各種団体のお力をおかりして、総合協力により、安心して暮らしていけるまちづくりを進めているところでございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、和東町第 5 次総合計画について問うについて答弁させていただきます。

第 5 次総合計画におきましては、犬打峠トンネル化を見据え、交流人口・関係人口の拡大、移住・定住の促進、総合保健福祉施設による保健・医療・福祉の総合的サービス、公共交通のあり方など、生活面・交通面・文化面を含めてまちづくりを進めていかなければならないと考えております。そのためには、これまで以上に、議員の皆さん方、そして各団体、住民の皆様の声を十分にお聞きしながら、住民との協働のまちづくりが重要となってまいります。

計画策定に向けて、和東町総合計画審議会、住民アンケートやワークショップ、各

団体へのヒアリングなど、さまざまな機会を通じてご意見をお伺いするとともに、今回、地方創生総合戦略と一体的に策定することをきっかけに、施策目標の達成状況、定期的に評価・検証することにより、町の課題や現状を住民の皆様にも公表し、共有してまいりたいと考えております。

一方では、こうした地方農山村に対して、国の大きな動きもあります。いわゆる農山村をいつまでも維持していこうと振興施策が戦略的に検討されております。そして、これからの地域も、過疎法の引き続いての制定に向けて国に働きかけていかなきゃならない、そういう中での総合計画になるのではないのでしょうか。当然、京都府の計画も策定されたところであります。そうした上位計画ともどもあわせながら進めてまいりたいと、このように思っているところであります。

いずれにいたしましても、今、新しい年度を迎えて、この計画に向けて具体的にスタートをしていきたいと、このように思っておりますので、議員の皆さん方にもご指導・ご協力をお願いいたしまして、私の答弁とさせていただきます。

なお、ほかの質問につきましては、担当課長のほうから答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

以上、高山議員からの一般質問の答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうからは、高山議員の一般質問、大きな1番、和束町第4次総合計画によるまちづくりについて、（3）今後の住民の移動手段となる交通対策の考え方はについて答弁させていただきます。

和束町第4次総合計画後期基本計画では、安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラム、公共交通で通勤・通学・通院・買い物等日常生活で欠かせない地域公共シ

システムが充実したまちを目指す目標像を掲げております。

まず、路線バスの充実ということで、平成２２年１０月以降は加茂駅までの運行に再編しましたことから、平日で２往復便を増便して、現在もその運行を続けております。

また、高齢者の自動車運転免許自主返納の方々には、申請により奈良交通バスの５，７００円を利用できるＩＣカードを交付させていただいております。

また、より便利な交通システムの構築といたしましては、平成２９年１０月より、加茂駅から国道１６３号線が主経路となる和東町木屋、笠置町、南山城村の月ヶ瀬駅まで、相楽東部広域バスを運行させていただきました。

さらに、町内の医療機関、買い物、路線バスへの乗りかえ乗車がしやすくなるよう、去る１１月２５日より町内循環型のスローモビリティの実証実験を開始したところでございます。

今後の交通対策につきましては、ここ数年、路線バスの利用が少子化により急激に減少をしております。このことから、本年１０月から１１月にかけて、奈良交通バス最終便の利用実態を奈良交通に依頼をしております。

また、この１２月９日から、総務課の職員が最終２便、往復便を乗車いたしまして、利用実態の把握をしているところでございます。

これらの結果を踏まえまして、和東町路線バス等対策協議会、また、和東町地域公共交通会議で皆様のご意見を伺い、財政負担を考慮しながら、充実が必要な施策と一定の再編が必要な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、高山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

次に、地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

それでは、私のほうから、和束町第4次総合計画によるまちづくりについての2番目のグリーンスローモビリティ（ゴルフカート）の実証実験による利用状況及び住民の評価は、それと、4番目の観光等交流人口及び関係人口拡大への取り組みはにつきましてお答えさせていただきます。

最初に、グリーンスローモビリティについてでございますが、平成29年度のお茶の京都ターゲットイヤーに観光客を受け入れするための交通手段として事業を開始いたしました。令和元年度の利用状況は、石寺ルートを9月8日から11月30日までの土曜日・日曜日・祝日の24回を運行いたしまして、215人の方にご利用いただきました。そのうち5名の方が和束町の方で、世界中のよいPRになればというご意見をいただいているところでございます。

また、本年度から新たに観光案内所を発着点とした中和束ルートを設定しまして、商店や医療機関、奈良交通バスに接続するルートを運行しています。11月25日から12月24日まで平日のみの実証実験を行っているところでございまして、12月9日までの乗車人数は8人となっております。乗っていただいた住民の方は、「区内での走行は親しみを感じ、大変うれしく思った」、また、「家の近くで乗降でき、高齢者に向かう身にとってはありがたい」、「停車地から停車地までの時間が短いので余裕がなく、慌ただしく感じる」、「反対コースもあればよい」などご意見をいただいているところでございます。

次に、観光等交流人口及び関係人口拡大の取り組みにつきましては、和束町第4次総合計画第5章の和束のブランドを高める協働プログラムの第3節、交流産業に位置づけています第4次総合計画の交流人口25万人を目指しまして、日本遺産の認定を受けた茶畑景観を軸として、茶源郷和束への観光誘客施策を進めております。

具体的なこれまでの施策としましては、茶源郷おもてなしネットワーク整備事業では、縁側カフェ事業に取り組むとともに、和束茶に親しんでもらえるよう和束茶カフェを平成20年度に開設、平成30年度にお茶の駅の拠点としてリニューアルし、和

東茶ブランドのPRと茶処 和束のPRを進めております。

また、日帰り観光から滞在型観光に向けて山の家をリニューアルし、京都和束荘としてスタートしまして、和束茶を使った料理によりおもてなしさせていただいているところでございます。

次に、観光情報の発信及び案内機能の設置としましては、平成28年度に和束町観光案内所の建設を行い、案内機能の充実を図ってまいりました。そして、交流促進を図るために景観を生かした茶畑散策道の整備やスポーツ観光によるまちづくりとして、国際大会を目指した湯船マウンテンバイクランドの整備、その他修学旅行生の受け入れ等教育型観光を推進しております。

今後の取り組みはということでございますが、日本遺産の認定を受けた茶畑景観を文化的景観の選定に向けて調査を進めてまいりますとともに、次年度のアーティスト・イン・レジデンス事業では、2カ月間滞在され、アート作品を制作してもらう年度でもございます。住民の皆様並びに京都府初め関係機関の皆様にご協力をいただきながら、和束町の魅力をアートの観点からも情報発信していきたいと考えております。

また、2021年5月にワールドマスタースゲームズ国際大会が開催されます。そのプレ大会を令和2年度に予定しておりまして、そうした機会におきましても、和束町の茶文化や生業景観を国内外へPRし、関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

人口減少が進んでおりますが、地域づくりの主役であります地域住民、和束町へ来られた移住の方、そして、NPOや各種団体の皆様にご協力を得ながら、多様のプレイヤーが交錯するにぎやかなまちとなるよう、交流人口と関係人口の拡大に努めてまいりたいと考えています。

私のほうからは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

それでは、私からは、大きな1番、和東町第4次総合計画によるまちづくりについての（7）茶農家の後継者対策と茶産業の維持の取り組みはについて答弁させていただきます。

まず、茶農家の後継者対策といたしましては、和東4Hクラブという青年農業後継者が加入する組織があり、その組織の活動に対して助成金を交付しております。

和東4Hクラブは、町内に居住または勤務する農業後継者が加入できるとなっておりまして、現就農者や在学者、就職者も将来の和東町農業を担ってもらえる人材として、農業技術習得・地域貢献・仲間づくり等に頑張っているところでございます。また、退会されました多くの先輩方につきましては、今の和東農業を支えていただいているところでございます。

また、茶産業の維持の取り組みに関しましては、基幹産業である和東茶のブランド力の強化のため、和東茶カフェの設置であったり、和東町商工会が中心となって、そうした時期にホテルで開催していただく和東茶フェア、各種イベントでの和東茶PRがあります。

また、生産分野では、てん茶工場の建設や乗用型摘採機導入、茶棚設置事業、中山間直接支払交付金、多面的機能支払事業等で国・府の事業を活用した支援、また補助を行っているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

おはようございます。

それでは、私のほうからは、高山議員の（1）定住促進のための住宅施策の取り組み状況並びに（5）今後の町道整備計画について、和東町第4次総合計画後期基本計

画に基づき答弁させていただきます。

最初に、定住促進のための住宅施策の取り組みについてですが、和束町第4次総合計画では、若年層を中心とした人口流出を防ぎ、若年層の促進を図る施策に取り組む高齢者等に配慮した多様なニーズに対応し、住環境の整備を図るという計画になっております。

最初に、和束町営住宅の現状を申し上げますと、現在12団地94室となっております。現在、そのうち76室が入居されております。和束町町営住宅の方運営につきましては、平成25年3月に和束町公営住宅長寿命化計画を策定し、この計画に基づき維持管理を行っています。

長寿命化計画においては、各団地を用途廃止、建てかえ、統廃合、戸別改善、維持保全の5区分に分けられ、用途廃止となっている2団地については、1団地を昨年度解体撤去しております。

また、統廃合2団地については、若干名を残し移転交渉が成立していきまして、令和2年度には1団地の入居者ゼロとなり、今後、解体撤去を行っていく計画をしております。

令和元年12月時点における和束町営住宅の管理団地戸数については、先ほど申しましたように12団地94室ですが、そのうち75室が入居、政策団地として4室、空き室5、用途廃止10室となります。ですので、現在94室のうち使用できるのは80室ということになると思います。

町営住宅の入居については、第5中西・第3中西団地の建てかえ工事も一定落ちつきました平成28年度から年1回程度入居募集を行っています。特に、平家建て高齢者向け住宅については空き室1室となっておりますが、ファミリー住宅向け2階建てについては4室あきがあります。

先ほど空き室5の内訳でございます。これは本町の場合、低所得者向け住宅として整備を進めてきた関係から、所得制限等に該当し、入居希望を断念されるケースがあ

る傾向を見ております。

現在、夫婦共働きということでありますと所得がかなり上がりますので、この関係で、住宅入居はなかなか難しいということがありまして、これは今後何らかの対応を考えていかなければならないというような判断をしているところでございます。

第4次総合計画後期計画では、数値目標として、計画期間中に建てかえる住宅戸数は6戸となっております。さきに答弁いたしました、この6戸につきましては、第3中西団地、既に入居が完了している団地でございます。

第4次総合計画における住宅施策、あくまで町営住宅に特化して申し上げますと、ハード面においては、昭和50年代に建設された住宅の老朽化対策、入居者の高齢化への対応、若年層入居への施策への充実など、また広域計画における空き家活用、それから、住宅地整備等に関しては関係各課との強固な連携をとりながら、主要地方道宇治木屋線犬打峠トンネル完成後のまちづくりを見据え、和束町の第5次総合計画に盛り込んでいけるよう、今後、業務に検討していきたいと考えております。

次に、今後の町道整備について答弁させていただきます。

まず、最初に、第4次総合計画において、和束町の利便性を高める道路ネットワーク等通勤・通学が利便な交通ネットワークの実現を目指すとともに、子供や高齢者・障がい者にも安心して利用できる人に優しい道づくりを目標像に取り組んできました。

ご承知のとおり、土地所有者のご理解とご協力のとも、先ほど町長が答弁した件でございますけども、主要地方道宇治木屋線の犬打峠トンネル工事につきましては、令和5年末完成をめどに、和束町側からトンネルアプローチ道路の建設工事がいよいよスタートしております。あわせて、令和2年度から、宇治田原町内からトンネルの屈伸工事、要はトンネルを掘っていく工事が着手されるということで、今、準備をさせていただいております。

次に、主要地方道木津信楽線瓶原拡幅改良工事については、2021年度、ワールドマスタースゲームズに向け整備を進めていただいております、令和3年5月まで

に、車道部については暫定拡幅工事が完了していただくということで、現在、仕事が進んでいるところでございます。

また、府道和東井手線につきましては、都市計画道路城陽井手木津川線の計画確定に伴い、1.5車線改良にも着手していただき、今後、和東町外から和東町へのアクセスが大きく変革することが予想されます。

町道におきましては、お茶の里を拓くグリーンロード21計画沿って事業を進めています。北部幹線整備事業では、町道東谷崩前線、町道白栖別所線、町道童仙房線、町道山口線を整備、社会資本整備総合交付金事業を活用し、門前橋のかけかえ拡幅工事改良が本年度完了をする予定になっています。

また、令和元年度から橋梁大規模修繕補助事業採択を受け、祝橋を令和4年度をめぐり、石寺橋を令和5年度をめぐりにかけかえ工事を完了する計画で現在業務を進めています。

事業進捗には何よりも土地地権者、関係住民の方々のご理解とご協力が必要不可欠です。議員各位におかれましても、ご支援賜りたくお願いするところです。

その他町道整備においては、各課から要望を取りまとめ、緊急性の高いところ、住民のご理解・ご協力が絶大に得られる箇所から着手できるよう取り組んでいます。

今後の町道整備計画についてですが、第4次総合計画期間及び第3次総合計画期間中は特定環境下水道整備事業、簡易水道統合整備事業を行った関係で、旧西和東地区を除き、湯船・東和東・中和東地区においては、主要幹線道路に下水道管もしくは水道管を埋設したことから、道路舗装の打ち直しをしておりますが、西和東地区については、水道管の布設がえを行っていないことから、他の地区に比べ特に舗装の老朽化が著しく、地元から要望も強く受けているところでございます。

第4次総合計画における町道整備計画については、おおむね計画どおり進んできているとは判断していますが、東日本大震災後、災害規模が激甚化し、道路維持・長寿命化に係る交付金、いわゆる社会資本整備交付金事業の交付額が激減し、有益な歳入

が見込まれなくなり、橋梁長寿命化事業等については、補助事業採択に切りかえるなどの対応をとりながら、和束町の単独事業費での歳入財源確保は苦慮しているところでございます。有益な歳入財源、いわゆる交付金事業、補助事業、他事業との効率的な効果的な整備を進められるよう、業務に当たってまいりたいと考えていますので、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、高山議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ありがとうございました。

随分いろんな形で取り組んでいただいていることは十分理解できました。

ただ、今後の人口減少をどう食いとめていくかというのが一番大きな課題でもございますし、そういった環境をどう整えていくかということにも課題があるというふうを考えております。

そういう意味で、住宅の関係でございますが、今、ファミリー用が4室ということであきがあるというようなことですけれども、これについての入居希望者からの問い合わせとか、そういったことが今まであったのかどうか教えていただけますか。

○議長（小西 啓君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答え申し上げます。

本年度5月から入居募集を行いまして、入居募集をかけた分につきましては4件ほど問い合わせがございました。その結果、いろいろ調整をさせていただきまして、結果的には入っていただける方は1件となったのが現実でございます。

先ほども申しましたように、所得の関係があつたりとか、現段階では入れるんです

けれども、3年ぐらいすると住宅家賃が急激に変わってくるというような状況が発生したりするので、入居しても1年ぐらいたてば民間住宅のほうに移るのは余り変わらないというような状況が発生したりすることから、反対に、いい事例でいいますと、場所は和東町内じゃなかったんですけども、持ち家のほうに変わられた方とかいう方がおられたりしますので、住宅としましては、できるだけもう少し一般で入れるような用途外の使用ができるような方法がないかということで、今、府の住宅課とも話をしまして、これがうまく進めば、また若干方法は変わってくるのかなというように思います。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

そういう形で、やはり条件の緩和ができるような形で検討をお願いしたいなというふうに思います。

住民の方から以前お聞きしたんですが、春の製茶時期に町外からアルバイトで来られる方ですね、その方がその期間に住む場所を見つけるのも大変だということもありまして、あきの町営住宅があれば、そういった活用はできないのかというようなお声もいただいたんですが、そういったことも含めてですね、やはり幅広い対応ができるような検討が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小西 啓君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

かなり難しい質問でございまして、答えにくいところであるんですけども、僕らの仕事業務上、制度を遵守しながらの仕事になります。今回の住宅の場合については、目的があつての建設住宅でございまして、期間使用とか、そういうようなものに関してはなかなか動かしにくいというのが現実でございまして。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

そういった制約があるということはわかりました。そういうことで、なるべく必要な方に入っていただけるように、そういった状況ですね、検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、グリーンスローモビリティの実証実験についてでございますが、今、答弁いただきましたように、家の近くで非常に便利だということ、それはそうだと思うんですが、今後、こういったことを全体の中でどのように考えていく、これは公共交通の問題にもかかわってくるんですが、やはり逆コースも含めて、そういった検討というのも必要でしょうし、ルートの拡大というのも、今後、検討課題になってくるのかなというふうには思うんですが、そのあたりのお考えはいかがですかね。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

グリーンスローモビリティの今後の検討ということでご質問いただいた件ですが、今回、実証実験ということで、12月24日まで実証実験しまして、その後に検討させていただくということになるかと思うんですが、現状の利用が一度乗って見たらということでお誘いさせていただいて乗っていただいているような状況で、やはり住民の皆さんは自宅から診療所に直接行きたい。ルートを巡回するという要望はごくごく少ないような状況でございます。

ただ、まだあと24日まで実証実験は続きますので、今後利用していただければということで期待はしているんですけども、実証実験終了後にルートを直接するなり、あるいは今後の動きをどうするかというのを庁内で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

今の運行状況でしたら、なかなか利用しづらいというのにも出てくるのかなと思いますので、住民の皆さんのいろんなご意見を今後聞いていただいて参考にさせていただけたらと思うんですが、そこで、次の交通対策の問題なんですが、今後の交通対策として、今ありましたように、期間的な路線バス、奈良交通の路線への乗りかえなどですね、そういった各地域から路線バスに乗りかえるような交通施策といいますかね、交通が必要ではないかと。これは以前からほかの議員からも出ている問題だと思うんですが、そのあたりを今後は検討していかれるのかと思うんですが、そのあたり、今回の協議会の中でもいろんな意見が出ているかと思うんですが、そういったところの考えというのはどうですかね。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

高山議員のご質問でございますが、以前、地域力推進課長のほうからも答弁しましたように、現在、中和東・東和東ルートということで、循環型という形で進めております。12月まで一定の実証実験をさせていただいた後、やはり地域力推進課のほうからは、バス停につなげるような各地域からの路線の検討も必要ではないかというご意見をいただいておりますので、協力しながら、そちらのほうも次年度になるのか、この3月になるのか実証実験という形で、実際、直接バス停に迎えるような形で検討したいというふうに考えております。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○２番（高山豊彦君）

先日、私、社会福祉協議会の研修で丹後文化会館のほうに地域福祉の研修に行かせていただいたんですが、その際、京丹後市の支え合い交通という報告がございました。スマートフォンアプリ「U b e r」という、これは全国的に取り組まれているアプリなんですが、そういったアプリを活用して、そして自家用による運行という形でされておられるという報告がございました。

また、その前にはですね、議会のほうで岐阜県の飛騨市であるとか長野県の本曾町のほうにも視察に行かせていただいて、公共交通のことをいろいろ勉強もさせていただいたんですが、やはりいろんな地域でさまざまな取り組みをされておられるわけですが、本町としてこういう交通政策を検討する上でそういった視察というのはこれまで行かれたのかどうか、また、もし行かれたとすれば、そのときどのように感じられたのかということをお答えいただけたらと思います。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

私が総務課に配属されまして１年９カ月になるわけですが、路線バス対策協議会等ではその視察はさせていただいておりません。

以前、ＪＲバスから奈良交通に変わるとき、平成１２年でございますが、このときには鈴鹿市のほうにたしか数名の方がコミュニティバス、市営バスというんですか、その研修に行かれた記憶がございます。しかしながら、今、高山議員がおっしゃったように、やはり和東町に合った公共交通は何なのかということで、当然、住民の方の意見も聞きながら必要だと思います。

自家用有償運送につきましても、やはり近畿運輸局のほうの許可が要ということ

で、中心になる施設のもとは何かというところを踏まえながら、奈良交通に接続するには、先ほど言いましたグリーンスローモビリティではなく、地域の住民の協力をいただきながら、そういう有償運送ができるような形で進められたらなというふうには考えておりますので、次年度予算ですね、要求いたしまして、そういう視察等も検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

そういう形でいろいろと研究もしていただいて、より早く住民の方が安心して利用できる、また、暮らしやすい交通施策というものを検討していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、観光等交流人口の拡大についてでございます。

これは、今、言いました路線バスを維持していく上でも、前回の議会の中でもお答えいただきましたが、やはり収益が上がることによって観光者がふえて、収益が上がることによって、そうした路線バスへの補助というのも削減できるのではないかなというふうに考えております。そういう意味では、観光事業にも力を入れていくべきではないかというふうに思っております。

さまざまな取り組みがあるかと思うんですが、観光スポットをどのようにわかりやすくしてもらおうということも必要かというふうに考えておりまして、先日、白栖橋から観光者になったつもりで歩いてみたところですね、橋を渡ってしばらく行くと、あるお店では「Japanese Tea Cafe」という英語表記があるんですね。「Cafeどこどこ」という英語表記が看板に書いてあります。その先を見ますと、「和東茶カフェ」ということで日本語で表記されてある。建物を見ますと壁面に「和東茶カフェここ」と書いてあるんですよ。ここというのは、「和東茶カフェ ここ」という名前なの

か、ここが和東茶カフェですよという意味の「ここ」なのか、そのあたりは把握されてますか。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

ただいまのご質問の件でございます。「和東茶カフェ ここ」というのは、ここが和東茶カフェですという、お店のほうで設置された看板だと思います。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

突然済みません。そうすると、「ここ」というのは要るのかということになると思うんです。初めて来られた方からしますと、手前は「Japanese Tea Cafe どこどこ」という名前があって、一方では、「和東茶カフェ ここ」で書いてあるんですよ。その後、歩いていきますと日本語表記は結構あるんですが、最近、海外から旅行者の方も多く来られているわけですし、そういう多言語表記というのももっと必要ではないかなというふうに考えております。来訪者にとってわかりやすい案内というのが必要かなというふうに思います。

先日、グラウンドの西角になるんですか、ちょうど柳沢診療所の前、あそこで海外から来られた方がですね、何回かあるんですが、マップを見ながらそこで道に迷われているんですね。そういう意味でも、案内が不十分ではないかなというふうに考えています。ですから、より多くの方に観光に来ていただくためには、そうした対策、わかりやすいルート案内ができるような対策も必要ではないかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

ただいまの御質問の件でございます。和東町の景観といいますのは、景観スポットを和東町全域で茶畑の景観ということで、非常にわかりにくいというのが現状です。そうしたことに対応しまして、観光案内所では、ことしから和東町から出しているマップ、一応、表示はさせていただいているんですが、さらによりわかりやすいということでアシストマップということで、実際、写真を撮りまして、このあたりにはこういう形で曲がっていただいたらこの場所がありますとかいう観光スポットがありますということで、地図に示したマップもご案内させてもらっておりまして、取り組みとしては進めているところでございますが、観光案内所への誘導と、また、和東町内の看板につきましても、町のほうは多言語表記ということで英語の表記をしておりますけれども、まだまだ十分ではないということは認識しておりますので、今後、十分注意しながら、多言語表記、外国の方でも日本人の方でもそうですが、表記してまいりたいと。

最近ですね、白栖のほうではないんですが、の地元の木山田でしたら地域住民の方が、ここは間違っておられますよということで、茶工場にマップを張って自分たちで戻ってくださいという、そういう地域の住民の取り組みも非常にご協力をいただいているところでございます。今後、行政のほうも十分気をつけて案内していきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ぜひ、そういう形でお願いしたいと思います。

もう1点ですね、以前から関係人口を増加させていこうということもよくお話が出てくるんですが、先日、新聞でワーケーションの自治体協議会というのが発足したと。

これはワーク、仕事とバケーションですね。要するに、観光しながら一定期間滞在してもらって、そこで仕事をしてもらうという。さまざまな情報発信もそこでやってもらったらどうかというような自治体の取り組みですね。現時点で65自治体ということで、1道6県58市町村。京都府では舞鶴市さんがここに加盟されておられるということでございます。そういう意味では、そういう関係人口をふやして、そして、情報発信もそこでやっていただくことで、より活性化につながっていくのではないかなというふうに思いますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

ただいまのご質問の件でございます。和東町はスマートワーク・イン・レジデンス事業ということで、体験交流センターの2階を改修しましてサテライトオフィス、コワーキングスペースということをして設けております。高山議員がおっしゃられますように、今年度、ワークーションですね、仕事とバケーションということで、この事業につきましましては近畿日本ツーリスト関西さんに事業委託しているんですけども、事業提案として新たに学研都市の企業の中で和東町に入ってきてもらえるような仕組みをつくれないうということ考えているところでございます。

また、先日、未来づくりセンターのほうと、それから近畿日本ツーリストがワークーションの関係で東京のほうで研修会がございましたので、そちらのほうに参加させていただいておりますので、また、和東町も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

時間も余りないんですが、先ほどの茶農家の後継者の対策なんですが、4Hクラブ

を中心にそういう対策をされているということなんです、これはやはり 4 H クラブですから後継者の団体でございます。その後継者のいないとこの対策というのは今後必要ではないかというふうに思うんですね。そこについては今後の検討課題となるんでしょうけど、次の計画なり今後の取り組みとして、ぜひ、そこは重要な課題でもございますので、検討をお願いしたいと思います。

あと、高齢者のごみ処理の問題ですが、それにつきましては、ルート上、収集を現在も行っているということですが、このルートの変更について、次年度なり検討をいただいているのかどうかお答えください。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

先ほど一般的な答弁をさせていただきました。特に、今も質問がありましたように、石寺区長からの要望もあり、また、高山議員からのご相談もあった、ごみ集積所増設についてはですね、相楽東部広域連合への要望が通りまして、来年度から 2 カ所の増設を図ってまいりたいというように思っております。

これは一定基準を持っておりまして、5 戸以上そろっていると、そういう条件があるわけなんです、今回いただきましたところは 2 カ所増設して、来年度からスタートしていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2 番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

あとですね、最後になりますが、次期総合計画についてでございます。

現計画については、前期と後期 5 年ごとということになっております。やはり事業

によってはもう少し短い短期であるとか、また中期であるとか、長期であるとか、実施計画の中でいろいろされると思うんですが、この総合計画を組むにおいて5年がどうなのか。私自身はもう少し短くてもいい分もあるのかなというふうに思うんですが、そのあたりは今後においてもそういうスパンでの計画を検討されているのかどうか、町長、お願いできますか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

この時期でございますが、5年、3年、そういったところがあります。これはどちらにも長所があるわけです。いわゆる将来を見据えて具体的な計画を立てていくという実施上においては、5年の方向づけがいいんですが、やはりもう少し速いテンポで社会は動いているということでもあります。そういったことも含めながら、まだスタートしたところでもありますので、これから住民の皆さんのご意見も聞きながらやっていきたいと、このように思っております。

それと、もう一つは、国・府の動きと合わせた計画にしていくほうがいいのかと、この辺も十分考えながら進めてまいりたいと、このように思います。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

やはりこの計画につきましては、実施計画の中で詳細について決めていかれる部分だと思いますが、時代の流れもございますので、その状況に応じた計画が進行していくようにぜひお願いしたいなというふうに思います。

ずっと暮らしたいまちとして、住民の方がさらに暮らしやすい環境を整えていただけますように希望いたします、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

高山議員の質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午後１時３０分まで休憩いたします。

休憩（午前１１時２０分～午後１時３０分）

○議長（小西 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

岡本正意議員。

○８番（岡本正意君）

皆さん、こんにちは。日本共産党の岡本正意です。ただいまから一般質問を行います。

第１に、「第２期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けてについて伺います。

この計画は、来年度から５年間の子供や子育てにかかわる方向性や施策を定めるもので、今いる子供たちや保護者はもちろん、これから生まれてくる子供たちやその保護者が安心して成長し、子育てできる環境をつくる上で大変大事な意味を持ち、ひいては、若い世代や子育て世代が住みよい、住み続けられる和束町にしていく上でも重要と考えます。町は計画策定に向けて昨年度ニーズ調査を実施されていますが、その結果も踏まえ、幾つかについて質問したいと思います。

一つ目に、次期計画での目標、強化・充実すべき課題をどうお考えでしょうか。

二つ目に、ニーズ調査では、「遊び場や公園がない」との声が多く寄せられていますが、どう応えていかれるでしょうか。

三つ目に、ニーズ調査では、子供の医療、特に小児救急医療体制の充実を望む声が多くありましたが、どう進めていかれるでしょうか。

四つ目に、ニーズ調査では、経済的負担のさらなる軽減を望む声が多い実態があり

ましたが、今後どう取り組まれるでしょうか。

以上について、明確な答弁を求めます。

第２に、総合保健福祉施設整備の検討状況について伺います。

町は、施設整備に向けて昨年度に検討委員会を設置し、この間５回の会議が開催され、検討が行われています。来年度は基本構想に基づき、整備場所や事業内容などの具体的な中身、基本計画を検討、策定する予定となっておりますが、この間の検討状況に関係して伺います。

一つ目に、施設整備により想定している機能やサービス内容の充実、強化の方向性はどのようなものでしょうか。

二つ目に、建設候補地の検討状況と町の考え方について答弁願います。

三つ目に、どのような施設となるにしても、事業を担うスタッフが確保されなければ運営ができませんが、各部門を担うスタッフの確保、育成の方向性はいかがでしょうか。

四つ目に、「基本構想」では、「PFI手法等、民間の能力を積極的に活用する」とありますが、どう考えているか答弁願います。

第３に、災害時の避難所機能の充実をについて伺います。

ことしも、とりわけ台風や豪雨による甚大な災害が全国的に発生し、被災地では今なお復旧もままならない厳しい状況の中で年越しを迎えようとされております。改めて、被災された方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い生活や地域の再建を心から願うものです。

さて、災害対策の強化につきましては、これまでも繰り返し取り上げてきたテーマではありますが、この間の地域防災計画の改定も踏まえ、今回は避難所機能の問題に絞って質問します。

災害時に住民が一時的に難を逃れ生活する場所が避難所ですが、災害が発生するたびに避難所の環境のひどさが問題になり、せっかく助かっても避難所での生活が逆に

健康を害し、命を脅かす実態が後を絶っていません。日本の避難所の実態は戦前から変わっていないとも言われ、世界的にも大きくおくれた状況があります。

一方で、その状況を変えようとさまざまな取り組みや対策が進められており、本町におきましても可能な限り改善を図る必要があると思います。

その観点から4点伺います。

1点目に、食事の提供についてですが、防災計画では適温食の提供や高齢者や乳幼児、アレルギー等への配慮が挙げられていますが、そのための機能や体制の整備、確保はできているでしょうか。また、衛生面や栄養面をサポートする栄養士等のスタッフの確保はどうでしょうか。

2点目に、簡易ベッドや畳などの備蓄、確保の状況はどうでしょうか。

3点目に、プライバシーの最低限の確保、保障のための間仕切りやパーティション、簡易テントなどの備蓄を今後すべきと考えますが、実態も含め答弁を願います。

4点目に、避難所指定されている小中学校の体育館に、今後、空調設備を整備すべきと考えます。その点について明確な答弁を求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま岡本議員からいただきました一般質問にお答えをさせていただきたいというように思います。

最初に、1番でございますが、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてについて答弁させていただきます。

平成24年8月に制定されました子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から5年間の事業計画を策定いたしました。この計画を継承する形で、令和2年度から新たに5年間の第2期子ども・子育て支援事業計画を子ども・子育て会議を中心に策

定しているところでありました。昨年３回、ことしは７月に会議を開き、ご検討いただいているところであります。

私のほうからは１、２、３、は後で担当課長から答弁させますが、４．経済負担のさらなる軽減にどう取り組むのかというところの答弁をさせていただきたいと思えます。

今年度１０月より幼児教育の無償化により、３歳以上のお子さんは保育料・主食費・副食費を無償に、０歳から２歳児のお子さんにも非課税世帯ならば同様に無償に、また、課税世帯であっても主食費・副食費は無償とさせていただいております。今後は社会情勢などを踏まえながら、子育てしやすいまちづくりを進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

１、２、３の具体につきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、２．総合保健福祉施設整備の検討状況はということですが、和東町第４次総合計画後期基本計画において、保健・医療・福祉の一体的な提供体制の整備を図るということで、昨年その基本構想を策定し、今年度は基本計画策定に向け、８月には住民ワークショップを開催し、進めているところであります。

次に、（２）でございますが、建設候補地の検討状況と町の考え方はということでもあります。

現在、複数の候補地があり、和東町総合保健福祉施設整備検討委員会でご協議をいただいているところであります。町といたしましては、利便性などのいろんな要素を検討しながら、住民が望む方向で考えているところであります。

また、３．施設の各部門を担うスタッフの確保・育成の方向性はということですが、現在、診療所や社会福祉センターなど、現行施設のスタッフを中心に配置し、また、京都府など関係機関と協議しながら募集などをしてまいります。

そして、（４）でございますが、基本構想では、PFI手法等、民間の能力を積極的に活用するとありますが、どう考えているのかでございます。

これにつきましては、今後検討していく方向でございますので、民間の力を活用できるところは活用し、民間ではなじまないものについては行政で行うということで、まだまだ検討していかなければならないと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

1 につきましては、担当課長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

次に、3. 災害時の避難所機能の改善についてでございます。

ここ近年、地震や台風などの私たちの予想をはるかに上回る災害が全国各地で起こっております。ことし10月の台風19号は、長野県を初め埼玉県などの関東地方や東北地方にも甚大な被害が及びました。岡本議員から質問いただきました災害時の避難所機能の改善ということでございますが、和束町では、現在11カ所の指定避難所を決めさせていただき、特に、気象警報発令時には、できるだけ安全に移動できるようにということを最優先に住民の皆さんに周知するとともに、各避難所におきましても発電機を配置し、水・食料などについても用意しているところでございます。

備蓄品につきましては、大規模災害に備え、京都府・市町村が備蓄する公的物資確保に係る基本的な考え方の方向が示されており、発災後24時間以内に対処すべき重点備蓄品目を共同備蓄することとされております。和束町での物資の備蓄は限られていることから、京都府と協定を締結されている事業者、農業を営んでいる住民の皆さんからの提供等、自助・公助・共助の仕組みづくりをさらに進めていく必要がありますので、区長様や消防団との連携も深めながら進めてまいりたいと思います。

次に、4. 学校体育館に空調設備の整備についてでございます。

小中学校の体育館の空調設備工事となると多額の改修費用が見込まれるものであります。学校施設と避難所施設としての二面の機能を持っていることから、相楽東部広域連合が管理をしておりますので、国の交付金や補助金など、有利な財源を確保できるのかなどを見きわめ、必要に応じて協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、災害時には、京都府空調衛生工業協会など、京都府が協定を締結されている

団体から支援をお願いするとともに、本町独自でリース会社を通じてスポットクーラー一等、災害時の借り入れ協定等も検討していきたいと思います。

1 から 3 につきましては、担当課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、岡本議員からの一般質問の私の答弁とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

それでは、岡本議員の一般質問に答弁させていただきます。

私からは、大きな 1 番、第 2 次子ども・子育て支援事業計画の策定に向けての（１）次期計画での目標強化・充実すべき課題をどう考えているか、（２）遊び場や公園がないとの声にどう応えるか、（３）小児救急医療体制の充実をどう進めるかと大きな 2 番、総合保健福祉施設整備の検討状況はの（１）施設整備によって想定している機能やサービス内容の充実、強化の方向性についてはについて答弁させていただきます。

まず、初めに、子ども・子育て支援事業計画の関係でございます。（１）の次期計画での目標を強化・充実すべき課題をどう考えているかでございますが、皆さんもニュース等でご承知のとおり、今、子供の保護者からの虐待、また育児などでなかなか相談すべきところがないというので困っておられるというのがよく耳にするところでございます。次期計画につきましては、子育て世代包括支援センターを立ち上げて、妊娠期から出産・産後ケアに至るまで、実質、就学前までの間になります。就学後もケアはしていくわけなんです、それまでの間、ずっと切れ目のないフォローができるよう考えておるところでございますが、現在まだ策定の途中でございますので、これにつきましても、子ども・子育て会議で検討していただいているというところが現状でございます。

また、（２）遊び場や公園がないとの声にどう応えるかとのことですが、全部の区ではないんですが、区管理のもと、公園が随時設置されておるところでございます。また、いきいきこども館前にも児童公園が、また和東運動公園にも遊具が設置されている公園がございますので、そちらの利用をしていただきたいと考えておるところでございます。

一部の区からは、区長様からご相談をいただいているところもございます。そこにつきましても、また用地の関係等々いろいろございますので、まだまだ協議を進めているというところがございます。

また、総合保健福祉施設の整備の關係に伴いまして、そちらのほうでも子供の集えるスペースなど検討していきたいと考えているところがございます。こちらについてもまだ計画の策定途中でございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、（３）小児救急医療体制の充実をどう進めるかでございますが、この件につきましては、圏域で今現在やっておるところでございます。山城総合医療センターや学研都市病院、田辺中央病院のほうで小児救急の医療体制をとっていただいているところがございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、大きな２番、総合保健福祉施設整備の検討状況はの、私からは（１）施設整備によって想定している機能やサービス内容の充実・強化の方向性については答弁させていただきます。

これにつきましては、ご承知のとおり、国保診療所、社会福祉センター、老人福祉センターの機能は当然もとより保健センターや住民がいつでも気軽に集える交流スペースなどを想定し、今まさに検討委員会のほうで検討していただいているところがございますが、まだまだこれからいろいろな意見を精査しながら進めているところがございますので、まだ、どの企業が必ずついてくるというものではございませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、私から岡本議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

続きまして、岡本議員の一般質問、私のほうからは大きな3番、災害時の避難所機能の改善について、（1）食事の提供について、①計画では適温食の提供や高齢者や乳幼児、アレルギー等への配慮が挙げられているが、そのための機能や体制の整備、確保はできているのかについて答弁いたします。

和東町の災害備蓄食糧でございますが、アレルギーとなる成分を含まないアルファ一化米を2,250食、白米450食を保管しております。

また、本町につきましては、全ての家庭でプロパンガスを利用されております。公共施設につきましても同じでございますので、万が一、停電になってもガスを利用することは可能でございます。各避難所でお湯を沸かす、温めるなどの作業を行うことが可能でございます。

また、避難所の初期運営で救助部として和東町の福祉課、保育園職員17名が対応させていただくということで定めております。

次に、②衛生面や栄養面をサポートする栄養士等のスタッフ確保についてでございます。

災害時には診療所、保健師等の医療衛生部15人の体制とともに、本町では現在、栄養士の資格を持った2名の臨時職員を雇用しておりますので、保健所と連携した対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、（2）簡易ベッドや畳等の備蓄確保の状況はについて答弁いたします。

簡易ベッドにつきましては、京都府において西日本段ボール工業協会と段ボール製品、ベッド、間仕切り等供給等に関する協定が締結されており、本庁もこの協定により京都府に要請をいたします。

現在、ベッドの備蓄はございませんが、避難所で少しでも安心していただくために、今年度100枚のエアマットを購入させていただきました。

ダンボール製簡易ベッドにつきましては、多くの高齢者の方々が避難所を利用されることが想定されますので、一定数の確保を進めなければならないと考えており、来年度予算で現在要求をしているところでございます。

なお、畳につきましては、昨年、綾部市で行われました京都府防災大会に参加されました5日で5,000枚の約束プロジェクト実行委員会のほうから、和束町につきましては京都府下の市町村であることから、京都府との協定に基づき対応していただけるものであると説明を受けましたので、ご理解をお願いいたします。

次に、（３）プライバシーの最低限の確保、保障のための間仕切りやパーティション、簡易テントなどの備蓄についてでございます。

確かに、必要性は感じておりますが、現在、備蓄はございません。それぞれが持っておられるもので確保するなど、町長がさきの答弁で申し上げましたように、今のところ住民の方の自助の部分で対応をお願いしたいと考えております。

以上、岡本議員からの一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、1番目の子ども・子育て支援事業計画の策定にかかわってですけれども、福祉課長に確認だけしたいんですけれども、もちろん昨年行われましたニーズ調査というのは、今後策定する計画に反映していったりとか、また、参考にしていくということの性格はもちろん一番大きいとは思いますが、ただ、やはりいろいろ他項目等、また実際に寄せられた具体的な声なども見ておりますと、例えば、子育ての悩みや不安という項目がありまして、その中で、乳幼児の就学前のところでは子供のしつけと

というのが一番大きい割合を占めております。それと、子供との接し方とか、そういった子供にかかわるところでの不安というのが大きく挙げられていまして、あと、それを受けて保護者の関係では、子供をしかり過ぎてるような気がするであるとか、また、ストレスがたまって手を挙げたり、世話をしなかったりしてしまうといったことが一定数の割合で上がっているという状況が伺えます。

また、具体的な声の中ではですね、その当時ですけれども、保育園に行かれています方だと思いますけれども、親御さんは車を持っておられないと。子供さんは多分バスで行っておられると思うんですけれども、例えば、熱が出た場合に迎えに来てほしいと、それはよくあることですが、ただ、車がないので行けないというようなことで苦情めいたようなことで話が出ていると思うんですけれども、こういった具体的な現在のいろんな子育て支援施策にかかわる声というのも出ていると思うんですね。そういった今後の方向性も大事なんですけれども、ここに寄せられた実際に今すぐでも対応しなくちゃいけないようなことについては、これを受けて対応されているのでしょうか。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

お答えいたします。

今ご質問にありました、特に個別で子育ての悩み、子供のしつけ、接し方の不安等々でございますが、ご承知のとおりかと思うんですけれど、子ども・子育て支援法の関係が改正されました。ここで子供のしつけの中で手を挙げる等の行為は一切やってはいけないというような形で政府が一定の指針を示した中で、うちといたしましては、当然それを踏まえた中で、お悩みのあるご家庭につきましては、保育園また保健師等の中で指導・ご相談を受けさせていただくと。

従来までもそのような形はとっておったんですけれども、これからは改正法をもとにしながら、不安の悩みのほうを聞かせていただいて、どうやっていけばいいのかとい

う子育ての方法を相談させていただきながら、一緒に考えていかせていただくという形のことを考えておるところでございます、今現在そのように進めているところでございます。

今のご質問の最後のほうにありました、保護者が車がないので、熱とか出たときの迎えの関係でございますが、それにつきましては、保育園、また保護者会等と相談させていただきながら、こういった方向がいいのかというのを考えていきたいと思えます。

実際にご質問いただいたとおり、保育園のほうでは、熱が出られたお子さんについては、保護者の方にお迎えのほうをお願いしているところでございますが、おっしゃられますとおり、車がない、もしくは運転免許もないというので、そう簡単には迎えに行けないという方も現実にはあるように聞いておりますので、そちらについても保育園等と相談しながら、どのような形が一番望ましいのかというのを検討していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

いわゆるいろいろ具体的な声というのはせっかくとっておられて、今現在こういうことで困っているとか、大変心配な傾向があるということが明らかになっている面もありますので、そこは計画の策定はまた別にですね、一定、迅速な対応をお願いしたいと思えます。

それでは、中身についてですけども、まず、遊び場や公園の問題なんですけども、これはかなり以前から、昔の次世代育成支援行動計画であるとか、そういった部分で策定する際にも必ず上がっていた部分なんです。

先ほど、例えば、運動公園のほうであるとか、児童館であるとか、各区の公園であるとか、それを利用してほしいという話を言われてましたけども、それはわかってお

られるんですね。その上で、やはり雨の日とかには遊ぶところがないであるとか、近くにそういった適当な遊び場所がないという声が大変多く寄せられていると。確かに、各区に簡易的な公園が一定きれいな形で整備されている区もあります。ただ、やはり子供さんが少ないですので、常に1人しかないとかね、親子さん1組しか行かないとかいうような状況があったりで、憩える場所にはなっていないという状況もありますし、そういった同じ子育ての方と交流したいとかいうこともありますので、そういった状況なんかも踏まえて、今の現状でお願いしますじゃなくて、今こういう声に対してどうするのかということが問われていると思うんですね。

例えば、運動公園につきましては、確かに、同じようなというと変ですけど、ジャングルジムと滑り台を合わせたような遊具が以前からありまして、かなり何年か前に、もう一つ小さいミニの同じようなことが設置されていると思うんですね。ただ、あれはですね、当時はもう少しあそこのところに遊具等を充実させるという方向がたしかあったと思うんです。だけど、なぜかわかりませんが、あの遊具だけポンと置かれて、何も後されなかったんですね。そのかわりにいわゆるフットサルのコートができたんですね。そのかわりといったら変ですけど、ですから、その辺が一体どういうことやったんかということを思いましたけども、そういう点では、あそこ自身は運動公園ですから、一定の方があそこで遊ぼうと思われるのは当然ですし、町内外からあそこに来られる方も多いわけですから、あそこのスペースに何らかのもう少し充実した遊具なりスペースを整備していくということは、いわゆる和束荘に泊まれるようなファミリーであるとかいう方も含めて、そういうスペースがあったほうが、よりそういうスペースになるんじゃないかと思うんです。

それと、もう一つは、公園に遊具はありますが、大変老朽化していたりとか、具体的な声にもありましたけども、大変劣化しているというような声もたくさん寄せられています。ですから、やはりそういうことの改善も含めて、ぜひ、現状維持じゃなくて、改善できる方向でお願いしたいと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

今ありました公園の関係でございますが、雨の日の対応につきましては、全天候型の整備というのは、今現状では難しいかと考えております。

ただ、当初の答弁のほうでございますが、総合保健福祉整備計画の中でそういう施設ができました折には、一定、雨天のときでも集えるような場所というようなことも考えておるところでございます。そちらのほうについてはまだ計画の途中でございます。実際どうなるかわかりませんので、明確にここでできるということは言えないわけではあるんですが、そちらのほうも考えているというところでございます。

また、公園の遊具の関係でございますが、確かに、岡本議員がおっしゃるとおり、一部老朽化しているというところもあります。昨年度も一部遊具につきましては補修・修繕なり行っておるところでございます。ただ、一般的には、ああいう遊具は今のお子さんには危ないんじゃないかというので、一部撤去の方向に走っている自治体もありまして、うちのほうでも、昨年度、石寺区にあります遊具、そこは土地の地権者さんの関係もあったんですけども、一部撤去させていただいたというのもございますが、完全撤去してしまうと、当然ながらおっしゃるとおり、子供の集える場、遊べる場というのはなくなるということにはなりますので、区からの要望を待つんではなくて、うちのほうからも改めて老朽化の点検のほうはさせていただいて、子供が遊ぶ場において危なくない、安全に配慮された遊具であるよう努めていきたいと思っております。

運動公園の遊具等の関係につきましては、今、活性化センターが管理し、あそこの管理地は農村振興課になりますので、あそこの遊具の関係整備のほうをどうこうするというのは、私がこの場では答弁しかねる部分ではございますが、そちらのほうともまた協議・相談しながら、どんな形が望ましいのかを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○８番（岡本正意君）

ぜひ、お願いしたいと思いますし、また雨天の際にですね、特に就学前の乳幼児とか、そういった部分では、今のお母さんとかは自分で車を運転してどこかへ連れていったりすることもされますけども、町内でも、例えば、支援センターのすくすく広場なんかは週１回ありますけども、例えば、支援センターでのすくすくの部屋なんかを常時開設して遊んでいただくとか、またホールもあります。それから、社協でのそういった居場所づくりであるとか、いろんなそういったものをぜひ情報提供もいただいて、雨の日でも遊べる場所があるということなんかも大いに充実もさせながら発信もしていただいて、利用していただくこともぜひやっていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

それと次に、小児救急の医療の関係なんですけども、先ほど言われましたように、救急については学研都市病院、山城病院、それから田辺中央ということでやっていたいているんですけども、実態は月火水金が山城北の圏内の田辺中央病院、山城病院と学研都市病院の二つの総合病院は平日の１日と土日ということになっています。ですから、田辺中央病院への依存がかなり高いというのが実態です。やはりこの相楽といいますか、山城南の医療圏の中で、山城病院と学研都市病院という二つの総合病院がありながら、この南の医療圏だけで対応できてないと。

私も経験がありますけども、本当に平日の夜間、いろんな医療機関が閉まった後などに急に熱が出て行くといった場合に、山城病院を通り過ぎて高の原へ行ったりとか、あと、田辺中央に走ったりとかいうことなんかも何度も私も経験しましたが、やはりせめて同じ医療圏の中で完結できるというか、対応できるというような体制を整備していくと。

これはもちろん山城病院組合等、そういうとことも連携が必要ですけども、やはり

安心してここで子供の命を守っていくという点では、最低限それだけは今後必要じゃないかというふうに思うんですけども、ここは町長、いかがですか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今ご質問にもありましたように、山城医療圏ですね、こういった中での小児の救急は非常に重要なことです。特に、山城病院組合においてもそういった体制の充実、この小児科だけやなしにほかの整形外科、いろんな面において今その充実体制に向けて、まずは医師の確保、こういった点も含めて、今、進めているところであります。

当然これからも子育てに優しいという、和束町もそうですが、地域もそうであります。そういった念頭にこれからもさらに進めていけるところは進めていきたいと、こういった考えでやっていきたいと、このように思います。当面は山城病院の充実をどう図るかということだと思しますので、そういう方向で進めていきたいと思しますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

和束町も山城病院組合の構成自治体と。一定、分担金というか、負担して病院を支えているという状況もありますので、やはりそれにふさわしく、もちろん先生の確保というのが大変厳しい状況であるということは聞いておりますし、簡単ではないと思うんですけども、ただ、やはりそこはぜひ強く府にも要望いただきたいというふうに思います。

それと、町内に小児医療の機関がおられないという状況は、そういったお母さん方やお父さん方に不安を与えている部分があります。今後、総合保健福祉施設の整備を

検討されていますけども、その整備にせめてあわせてですね、いわゆる基本構想の中では内科と歯科というのが書いてあるんですけど、やはり小児の部分というのも、毎日とは言いませんけども、週に1回程度、最低でも小児の受診ができるというようなことも含めて、町内でそういった小児の専門医にかかれるという機会を検討いただきたいと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

課長でも結構です。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

おっしゃられるとおり、今、整備のほうを検討しているところで、まだ中身のほうも決まっておりません。まだまだこれから策定していくところでございますので、その中で一定そういうような方向の意見も出ようかと思っておりますので、それにつきましては重々そのほうで図っていきたいと思います。

おっしゃられるとおり、今現在、町内には内科医が中心にやっただいていていところでございますが、歯科は1件しかございません。これにつきましては、当然おっしゃられるとおり、小児科を含め専門医があったほうがいいのは言うまでもございませんので、ただ、これにつきましても、だからといって、うちのほうですぐそろえますというのは、おっしゃられるとおり難しいというのは重々ご承知いただいていると思いますので、そこにつきましても、また総合保健福祉施設の整備検討委員会を含め、いろんな各団体との会議の中で一定いい方向に進めるように考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

ぜひ、そこは本当によろしくお願ひしたいというふうに重ねてお願ひしておきたい
と思います。

もう一つ、いわゆる経済的負担の軽減につきましてですけれども、町長は、先ほどの
10月からの幼児教育の無償化という部分で実施をしたということで報告がありま
した。それ自身は大変いろいろ工夫もいただいたことだというふうに評価をしており
ますけれども、ただ、やはりニーズ調査におきましては、子育ての悩みや不安の問いに
対して、就学前にいたしましても、また小学生の家庭にいたしましても、子供の教育
や将来の教育費の負担が高い割合を占めてますし、望ましい子育て支援施策の問いに
対しても、子育てにおける経済的負担の軽減というのが6割ぐらいを占めているとい
う大変高い割合を占めております。

前にも言いましたが、このニーズ調査が実施されたのは昨年度ですけれども、昨年
度にいわゆる18歳までの医療費無料化であるかと、給食費・修学旅行費のむ無償化
を実施された年ではあったんですけれども、それを踏まえても、この経済的負担の軽減
というのが大きなニーズになっているということをしかり認識していただいて、今
後ともできることについては着実に進めていただくことが必要だと思うんです。

最初の質問であえて具体的に、これどうですかみたいな感じで言わなかったという
のは、町として具体的にどう考えているのかということを知りたかったんですけれども、
余り具体的なことはなかったもので、幾つかだけ聞いておきますと、先ほど言われた幼
児教育の無償化については、若干、0から2歳児の部分で、課税世帯の部分で負担が
残っております。聞くところによりますと、南山城村のほうでは来年度からその部分
についても無償化していくということを表明されたというふうに伺っております。そ
ういうことも含めて、その辺どうお考えなのか、これは町長にお聞きしておきたいと
いうふうに思います。

あと、やはり長年、この間、据え置いてこられた学童保育料の引き下げ、そして具
体的な要望の中にも、ニーズ調査の中にもよく出てきますし、また審議会の議論の中

でも一定声が上がっていたんですけれども、いわゆるインフルエンザの予防接種の補助の拡充ですね、こういったことを最低限、今後実施していくべきじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺、町長、いかがですか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

子育てにとっては非常にいろいろきめ細かく進めていくというのは重要なことであろうと思っております。そういう中から、先ほどもありましたように、今年度もいろいろと無償化には取り組んでまいりました。学童保育の話も出ましたけれども、学童保育につきましても、体制の維持をどうしていくかというのを最優先にしまして、そして、職員体制の問題も含めながら、そういうものに努めてきました。

今ご指摘がありますように、いろんな方面でいろいろとまだ検討していかなければならないところはあろうかと思いますが、私、先ほどいろんな情勢を見ながらといいますのは、そういったニーズもありますけれども、和東町のいろんな一般的な財政状況もあるわけでありまして、そういうことを見定めながら、必要なことはしていきたいと、こういうことで今、内部でも議論をしているところであります。そこで具体化すれば、また一つ一つ具現化させていくと。

これは今までとめたというわけじゃありません。和東町は子育てに優しいまちづくりをしていこうということで、皆さんと確認しながら、内部でもそういった方向で、今、取り組んでおります。そういう意味で、一つ一つ着実に進めてまいりたい。全てオールスタートと、こういうことはなかなか難しい状況であるということとはご理解いただきたいと思います。

そういう意味で、先ほどの私の答弁の中では、社会情勢などを踏まえながら子育てしやすいまちづくりを進めてまいりますということで答弁させていただきました。具

体性に欠けた点は申しわけないわけですが、その点ご理解のほうをよろしく願いたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○８番（岡本正意君）

これで終わりではないということでは表明いただきましたけども、具体的にどう進めるかということが大事ですし、先ほど言ったことも含めまして、例えば、まちづくりで連携している伊根町のほうではですね、教材費等のほかの費用について無償化されている部分もありますし、そしてまた、アンケートの状況を見ましても、一番のこういった方の悩みになっているのが、高校以降の学費等の重さという部分での不安というのが大変大きく出ていると思います。

一定、町のほうで低所得者対策としての普及型の奨学金等も取り組んでいただいていますけども、やはりその辺も含めて、もう少し拡充も含めて考えていただきたいし、これは別のことですが、高校生の通学費補助のことも、やはり一つの教育費の一部ですから、そこは今、検討いただいていますけども、ぜひ、直ちにに取り組んでいただきたいと思いますので、具体的にどういう取り組みをされるのかということはまたこっちも見ていきたいと思いますが、ぜひ、来年度の予算からも含めて具現化いただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に、保健福祉施設の関係ですが、一つは、候補地の問題なんですけども、いろいろ検討委員会の会議録を全部読ませていただきまして、大変、今、このことについて議論されております。その中で大きくは二つの候補地になっていると思うんですね。一つは現状の福祉センターとか今ある地域ですね、役場周辺というのがありますし、もう一つはグリーンティのあたりというのがあります。かなりそこに一定絞られてきているというような状況が会議録を見る限りではあると思うんですけども、もちろん検討委員会で委員の方が出てきていただいて、いろいろと苦労しな

がら議論されていますので、そういったことを尊重していくということはもちろんなんですけども、ただ、それも踏まえて聞いておきたいんですけども、特に、この現状の場で再整備するということになりますと、災害との関係というのが欠かせない問題だと思うんですね。会議録を見てましても、かなりのその部分についての指摘がたくさんあります。

御存じのように、京都府がこの間、発表したハザードマップですね、町の資料にも入ってましたけども、これを見ましたら、役場の周辺で3メートルから5メートル未満ぐらいの浸水想定になっていると。先ほど町長も、最近の災害というのは想定を超えるような、幾ら想定しても、またそれを超えるような豪雨があったりとかということになっていますから、最悪浸水するということはわかっているような、また、そういうおそれがあるようなところにあえて新しい公共施設を建てるというのは、かなりこれはリスクが高いと思っているんです。そこについて、私は町の考え方はというふうに言ったのは、いろいろ意見はあるけども、公共施設を運営する町として住民の安全・命を守るということは一番の軸にしくちゃいけないと。利便性も大事ですけども、そういう意味で、ほかがどうやというんじゃないくて、私はここは外してはならない条件じゃないかと思うんですよね。その辺の町の考え方はどうですかということを聞いているのはいかがですか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

ただいま、まさにそうしたところの議論をいただいております。考え方はいろいろあるわけでありまして。私もこうした大きな施設を残すわけですから、後世に、こんなところと言われることのないようにしていかなきゃならないという観点から、私なりにもいろいろとこれは住民の皆さんの声を聞き、声の大きいところに左右されるの

かなと、このように考えております。

一つは、私の着眼点ですが、行政のサービス施設であります。住民に利用していただきたいという施設であります。そういうことを考えますと、利便性というのは一つは出てまいります。これは抑えなきゃならない。

これから高齢化時代を迎えます。もし、高齢者の方が利用されるときに、何でこんなところへつくった。一々送ってもらわんといかんやないかというところはぜひとも避けていきたい。やっぱり住民サービスに利用してもらえるとという観点を、これは後世の一つの差しになるだろうと、このように思っております。

もう一つは、今、ハザードマップと言われました。このハザードマップというものはどういうものかという基本理解をしていかないと、今まで、ハザードマップで指定されたところは危険だという理解をされました。ハザードマップというのは、住んでいるところを避難するところで、人の住んでないところに指定はいたしません。ここを間違えると大変です。いわゆる白紙やから安全だということにはなりません。ハザードマップというのは、住んでおられるところに大雨が来たら避難をしてくださいねと、いわゆる避難指示を計画をしていかなきゃならない。だから、役場もそうですが、常に人がいる場所には避難計画を定めなさいということになると思います、それはその施設にいるわけですから。

ところが、サービス施設というのは、行政サービスをするところは、私たちが店で物を売るとしたらどこで売るんでしょうか。やっぱり買ってもらえるところで店をつくらないと、買ってもらえるところにつくるというのは一つの差しになると。だから、危ないときは店じまいをいたします。店を閉めます。そういうことを今後の差しになるだろうと。そういうことを踏まえながら、今まさにいろんな角度から、住民の立場でみんなが、もちろん議員の皆さん方の声の大きいところ、住民の声の大きいところで抑えていきたいなと、このように思っております。

ただ、その抑えるときに共通知識を持ってやらないと、今、危険地域だというので

一面だけ申されましたが、ハザードマップというのは、そういう指定をしている、こういうことでご理解を。もし、誤解をされますと、今、住んでおられる方に非常に不安を与えることになります。もう一つその辺のところをご理解をよろしくお願いしたいと思います。

それとあわせまして、今まさに、どうかということはまだ結論を出していません。後で利用してもらいますから、利用してもらうことにいろんな意見が出ないようにだけしたいというのは、やっぱりつくる側の気持ちである。せっかくお金をかけてやるんですから、だから、ここは慎重にみんなの声を聞きながら、さらにはどっちかなれば、皆、100点満点はとれませんので、正直言うて、意見の多いほうへ流れないといかんのかなと、こんな思いで時には判断しなきゃならんということで望んでおります。そして、今まさにその議論をしているところであります。ただ、具体的に私のほうの手元には上がってきてない。考え方だけ申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

いわゆるハザードマップの見方も確かにそうだと思いますし、実際、例えば、もう一つの言われているところが広いからといって全然危険がないのかと云ったら、そうじゃないだろうし、それだったらそれでそういったデータもちゃんと示す必要があると思うんですよね。

ただ、今、何かの商店と同じように言われましたけど、要は、危険になったら閉めたらいいねんと、逃げたらいいねんという話ですけども、それは違うと思うんですよね。今度想定されている福祉施設というのは、いわゆる福祉避難所としても機能させるというふうに書いてありますし、例えば、社協の今の機能からしても、あそこは災害時にボランティアを受け入れるセンターになると。今もそうです。ここの中の現状

分析の中で、結局、それは今現在もそういうふうふうになってしまったら、そういう役割を果たせないと書いてあるんです。だから、要は、ここは閉めるわけにいかないんです。

実際、例えば、底上げをしてつからないようにしたとしても、役場はつかります。ということは、言ったら、孤立するということになりますよね。そしたら、そこにいけなくなりますし、それで、いはった人というか、そこまでなるまでいるとは思いませんけども、でも、結局、公共施設としてそういう状況になっていいのかということはあると思うんです。ですので、やはり利便性の問題もいろいろ議論もされていますけども、今でこれだけ災害の問題等が大きく毎年毎年想定を超えるような状況が起こっている中で、これから新しい施設をつくるという意味で、それはそれでこういった安全を確保するためのこれは資料ですから、ここでそういった判定がされているところにあえて新しいのを建てるのはどうかということは慎重に考える必要があるし、町とて判断すべきところがあると思いますので、今、町長、言われましたけど、そこはもう少しよく考えていただきたいなと思いますので、そこはそれにとどめておきますけども、私としてはそう思いますので、お願いしたいと思います。

時間もありませんので、本当はスタッフの確保について聞きたかったんですけどね、実際、今の現状分析等を見ていると、現状分析として、包括支援センターにしても、国保診療所にしても、老人福祉センターにしても、在宅介護支援センターにしても、物すごく体制が弱いですね。ですから、それを現状のまま移行してサービスしたって、よりよいサービスは提供できないです。ですから、単なる施設の整備というのは今のサービスの引っ越しであるとか、統合であるとかいうことじゃなくて、これによって今まで以上にどういう保健福祉の機能を強めるのかということを支点にしていかないとあかんと思うんですね。それをやる上での医師もそうですけども、スタッフをどう育成していくかも含めて、今から計画的にやっていただきたいと思いますので、これは要望だけにしておきたいと思います。

最後に、残りで避難所の関係ですけれども、先ほど課長のほうから、いわゆる食事の提供については一定いろいろと取り組んでいただいているというふうには伺いましたけれども、ただ、やはり今、被災地等で問題になっているのは、とにかく、今、時期でいえば温かい食事が全然つくられないと。レトルトとかチーンとか、そういったことでしか食事が提供されないと。たまに炊き出しがあって温かいものが食べれるというのはあるけれども、やはり非常時ですから、そういう意味ではいろんなリスクはすごくあるということは現実ですので、もちろん今いろいろ話を聞いてやっていただいているとは思いましたが、より強化していただきたいと思います。先ほど段ボールベッドについても話がありましたので、そこは確実に確保していただきたいと思いますが、一つはテントの問題ですね。

これは上田市のほうでこの間こういう形で用意されて、仕切って、各世帯ごとに避難されているという話でしたけれども、こういったことをすぐには無理でも、町としてもちろん個人の持ち物で持っておられる方もおられます。それはちゃんとやっていくとありますけれども、ただ、やっぱり本当に大変なときというのはそんなん持っていきませんから、ですから、最低限、町のほうで確保していくということをぜひ今後検討いただきたいと思うんですけれども、その辺いかがですか、課長。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほどの答弁でも、いろんな物資ですね、これについては京都府との協定により、一定、和束町のほうに送られてくるという話はさせてもらいましたが、岡本議員がおっしゃるように、あくまでそれにつきましては一定の日数がかかると思います。

先ほど説明させていただきました段ボール型の簡易ベッドもそうですが、やはり町長が申し上げました４８時間以内に町として最低限何ができるかと、そのことを念頭

に置きながら補助金等の要望も含めて検討といいますか、要望していきたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

よろしくお願いいたします。

それと、体育館の空調の整備ですけどね、今これは八幡市のほうでかなり進んでいます。ぜひ、国のほうのさっき言われた有利な補助金等も今まだあるというふうに聞いてますので、そこは連合とも相談いただいて、ぜひ、計画的に整備していただきたいというふうに思います。

あと、最後に一つ気になったことで要望しておきたいんですけども、いわゆる小中学校ですね、和東小学校、和東中学校で一応備蓄倉庫が小学校にあたりとかしますけども、学校のほうに聞きますと、例えば、そこにある倉庫に何が入っているかということを現場の先生は全く知らないんです。それから、鍵も持っておられませんから、あけることもできません。

ですから、そういう意味ではね、もちろん最後に責任を持つのは町のほうの防災担当かもしれないけども、やっぱり現場のほうで学校の先生も含めて、いざというときにそういったものを活用できる、また、何が入っているか理解しているというようなことは最低限必要だと思うんですよね。何かよそごとみたいな感じがしたので、そことの連携を連合とも相談していただいて、いざというときに動けるようにぜひしていただけることを強く要望いたしまして、答弁はできませんし結構ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午後 2 時 4 5 分まで休憩いたします。

休憩（午後 2 時 3 0 分～午後 2 時 4 5 分）

○議長（小西 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6、諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

諮問第 2 号の提案理由を申し上げます。

本町におかれています人権擁護委員 3 名のうち、渡邊隆一郎さんが令和 2 年 6 月 3 0 日付で任期満了となります。つきましては、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、意見を求めるものであります。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

人権啓発課長。

人権啓発課長（井上順三君）

それでは、私のほうから、諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

諮問第 2 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定によって議会の意見を求める。

記

住 所 : 和東町大字白栖小字長井 1 2 6 番地

氏 名 : 渡邊隆一郎

生年月日 : 昭和 2 3 年 7 月 2 3 日

令和元年 1 2 月 1 2 日提出

和東町長 堀 忠雄

めくっていただきまして、資料 No. 2 ということで略歴書をつけております。それでは、略歴につきまして若干説明させていただきます。

渡邊さんは、昭和 4 3 年 3 月、京都府立木津高等学校和東分校農業科を卒業されました。卒業後の昭和 4 3 年 4 月からは稼業であります農業に従事され、現在も引き続き従事をされております。

また、経歴についてでございますが、昭和 5 9 年 4 月 1 日の和東町消防団西分団長を初めとし、平成 1 8 年 4 月 1 日の和東町白栖区長の就任を最後とし、各分野における要職を歴任され、ご活躍・ご尽力をいただきました。

人権擁護委員の関係につきましては、平成 2 6 年 7 月 1 日に法務大臣の委嘱を受け、住民の人権擁護、人権啓発にご尽力をいただき、現在 2 期目の就任となっております。渡邊さんにつきましては、人権問題に対し深い理解があるとともに、温和な人柄で正義感も強く、地域からの信頼も厚く、また今後においても活発な人権擁護活動が期待できる適任者であると思います。

以上のことより、令和 2 年 6 月 3 0 日をもって任期満了となります渡邊さんを再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき諮問させていただいた次第でございます。

どうかご同意いただきますようお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

ただいま説明がありましたように、本件についてはご理解いただけたものと思います。

この際、質疑・討論を省略し、諮問されたとおり異議のない旨を答申したいと思いを
ます。

これにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

したがって、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、
諮問されたとおり異議のない旨、答申することに決定いたしました。

日程第 7、同意第 3 号 消防委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

同意第 3 号の提案理由を申し上げます。

和東町消防委員 9 名の任期満了に伴い、新たに和東町消防委員の委嘱をいたしたく、
和東町消防委員会条例第 4 条の規定により、議会の同意を求めたく提案させていただ
いた次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうから、同意第 3 号についてご説明申し上げます。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

同意第 3 号

消防委員会委員の委嘱について

別紙の者を和東町消防委員会委員に委嘱したいから、和東町消防委員会条例第 4 条
の規定により、議会の同意を求める。

令和元年 12 月 12 日提出

1 枚めくっていただきまして、別紙となります。

まず、消防関係者（条例第 4 条第 1 号）の方でございます。

住所、氏名、生年月日の順に説明申し上げます。

和東町大字別所小字中山 3 番地 3、岡田周一、昭和 3 7 年 7 月 1 8 日

和東町大字下島小字古橋 2 9 番地、谷本昌隆、昭和 3 4 年 7 月 2 6 日

和東町大字園小字勘定 3 2 番地、竹内秀年、昭和 4 3 年 6 月 3 0 日

続きまして、2 号の知識経験者でございます。条例第 4 条第 2 号でございます。

こちらも住所、氏名、生年月日の順に説明申し上げます。

和東町大字中小字式部 1 4 番地、北 昇、昭和 2 4 年 5 月 1 日

和東町大字湯船小字木戸の奥 3 5 番地、桧谷正樹、昭和 3 1 年 1 0 月 2 6 日

和東町大字白栖小字長井 1 0 2 番地、西島 剛、昭和 2 3 年 1 1 月 1 0 日

和東町大字原山小字広垣内 5 2 番地、谷村正己、昭和 3 7 年 6 月 1 9 日

和東町大字湯船小字五の瀬 2 1 6 番地、大谷 毅、昭和 4 4 年 9 月 1 2 日

和東町大字釜塚小字實出 2 9 番地、村田良光、昭和 4 4 年 7 月 1 4 日

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

お諮りいたします。

本案は人事案件につき、質疑・討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

これより、採決いたします。

同意第 3 号 消防委員会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、同意第 3 号 消防委員会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第 8、同意第 4 号 和束町有財産審理委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

同意第 4 号の提案理由を申し上げます。

和束町有財産管理委員会委員の任期満了に伴い、新たに同委員の委嘱をいたしたく、和束町有財産管理委員会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、議会の同意を求めたく提案させていただいた次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうから、同意第 4 号についてご説明申し上げます。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

同意第 4 号

和束町有財産管理委員会委員の委嘱について

別紙の者を和束町有財産管理委員会委員に委嘱したいから、和束町有財産管理委員会条例第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和元年 12 月 12 日提出

和束町長 堀 忠雄

1 枚めくっていただきまして、別紙となります。

町有財産管理委員会委員一覧ということで、住所、氏名、生年月日の順にご説明申

し上げます。

和東町大字石寺小字上出 1 4 番地、林 辰男、昭和 1 2 年 7 月 3 日

和東町大字中小字市場 4 番地の 1、杉本則行、昭和 1 8 年 1 月 4 日

和東町大字原山小字中尾 7 8 番地の 2、中井喜彦、昭和 2 1 年 5 月 2 8 日

和東町大字白栖小字西谷 7 1 番地、渡邊弘史、昭和 2 3 年 2 月 1 2 日

和東町大字釜塚小字畑本 1 0 番地の 1、岸田清一、昭和 2 3 年 3 月 3 1 日

和東町大字湯船小字五の瀬 2 2 5 番地、藤田敏幸、昭和 2 5 年 8 月 2 8 日

和東町大字柚田小字中柚田 1 0 8 番地の 2、大西峰夫、昭和 3 0 年 1 月 2 7 日

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

お諮りいたします。

本案は人事案件につき、質疑・討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

これより、採決いたします。

同意第 4 号 和東町有財産管理委員会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、同意第 4 号 和東町有財産審理委員会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第 9、議案第 5 4 号 和東町印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第５４号 和東町印鑑条例の一部を改正する条例につきましての提案理由を申し上げます。

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が令和元年１２月１４日を実施期日として改正されることとなりました。この改正に合わせて登録資格の範囲を拡大するため和東町印鑑条例の一部を改正いたしたく、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、提案させていただいた次第です。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

それでは、議案第５４号のご説明をさせていただきます。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

議案第５４号

和東町印鑑条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

令和元年１２月１２日提出

和東町長 堀 忠雄

議長のお許しをいただいておりますので、２枚めくっていただきましたところがございます和東町印鑑条例の一部を改正する条例 概要によりまして説明をさせていただきます。

まず、一つ目として、改正の理由でございます。

先ほど町長からの提案理由にもございましたように、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が本年６月１４日に交付されております。この法律の趣旨といたしまして、成年被後見人等を資格・職

種・業務等から一律に排除する規定等、いわゆる欠格条項と言われるものですが、この規定等を設けている各制度につきまして、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、各制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定(個別審査規定)へと適正化するとともに、所要の手続規定を整備するということで、この所要の手続規定につきましては、おおよそ180の法律が該当するようでございます。

この法律の施行に伴いまして、本町の印鑑条例が準拠しております印鑑登録証明事務処理要領の一部が令和元年12月14日を実施期日として改正されることとなったことにより、条例改正の必要が生じたものでございます。

改正の内容でございますが、第2条で、登録資格を規定しております第2条におきまして、第1項のほうでは、住民基本台帳法に基づき、本町の住民基本台帳に登録されているものは、1人1個に限り印鑑の登録を受けることができるという規定がございます。

第2項のほうでは例外規定ということで、印鑑の登録を受けることができない方を規定しております。

第1号が15歳未満の者、そして第2号が今回の改正の対象となっております現行「成年被後見人」との規定でございますが、それを「意思能力を有しない者(前号に掲げる者を除く。)」となっておりますが、そのように改正するという内容でございます。

また、そのほかの改正につきましては、要領の規定の一部見直しが今回この機会にされたということで、それに合わせての改正となっております。

三つ目といたしまして、改正条例の施行日でございます。令和元年12月14日でございます。こちらにつきましては、法律の公布の日が本年6月14日でございます。市町村の条例等につきましては、公布の日から6月を経過した日が施行の日ということで、この法律の附則のほうに規定されておりますことから、令和元年12月14日を施行日としております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第５４号 和束町印鑑条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第５４号 和束町印鑑条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第１０、議案第５５号 業務端末機材の更新事業に係る備品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第５５号の提案理由を申し上げます。

業務端末機材の購入について、令和元年１０月１０日に指名競争入札に付し落札業者が決定しましたが、予定価格が７００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決を求めたく、ここに提案させていただいた次第であ

ります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうから、議案第55号の説明を申し上げます。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

議案第55号

業務端末機材の更新事業に係る備品購入契約の締結について

業務端末機材の更新事業に係る備品購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 事業名 | 業務端末機材の更新事業 |
| 2 | 備品購入名 | 業務端末機材 |
| 3 | 納品場所 | 和束町役場総務課 |
| 4 | 契約金額 | 1,639万円 |
| 5 | 契約の相手方 | 株式会社三井田商事
代表取締役 井上智之 |
| 6 | 契約の方法 | 地方自治法施行令第167条第1号の規定による指名競争入札 |
| 7 | 納入期限 | 令和2年1月31日 |
| 8 | 支出科目 | 和束町一般会計
(款) 2. 総務費
(項) 1. 総務管理費
(目) 1. 一般管理費
(節) 18. 備品購入費 |

令和元年12月12日提出

和東町長 堀 忠雄

めくっていただきまして、資料No.55ということでよろしくお願いいたします。

今回、備品購入契約を提携いたします業務端末機材の更新事業に係る備品購入の概要でございます。

内訳につきましては、情報系パソコンということで48台、838万2,400円、基幹系パソコンといたしまして30台、523万9,000円、情報連携用ノートパソコンということで2台、32万3,800円、確定申告支援用ノートパソコン6台ということで95万4,800円でございます。

入札の結果の落札率につきましては、70.5％となっております。

5といたしまして、入札参加業者につきましては資料のとおりでございまして、落札につきましては株式会社三井田商事、入札金額税抜価格でございますが、1,490万円でございます。

6. 税抜予定価格2,112万1,200円でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

岡田議員。

○7番（岡田泰正君）

それでは、ちょっと質問させていただきたいと思うんですけど、内訳の中で情報系パソコンという形でうたわれておりますけれども、これはこういった端末機械になるのか、その辺、説明してください。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

情報系パソコンといいますのは、職員の業務端末の形態でございます。

それと、もう一方のほうにつきましては、基幹系ということで、例えば、税のシステムであったり、福祉のシステム、住基情報のシステム、そういう部分につきましては基幹系パソコンということで、証明等の事務に使うものでございます。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

昨今、ニュース等で、これは世間を騒がしているわけなんですけども、個人データが漏えいしたと。これはハードディスクの機関がネットオークション等で販売されたと、情報が漏れたということで、そういう住民の個人的な問題、プライバシーの問題、そういったものがネット上で公に売買をされていると。非常に残念なニュースが起こったわけなんですけども、和東町においてもこういったハードディスク、パソコン関係等々ですね、廃棄もしくは公開されるというふうにデータの経緯、どのようなシステムを通して廃棄されたとか、そういったデータ管理等についてはどのように今までされていたのか、今後どのように取り組んでいかれようとしているのか、その辺についてお答えください。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡田議員の質問にお答えさせていただきます。

これまでも和東町では何度かパソコンの更新をさせていただいております。今回につきましても前回と同様でございますが、一旦パソコンからハードディスクを電算担

当職員が抜き出します。それに穴をあけて、そして使えなくする。その上、業者のほうにお願いするんですけども、最終的にはシュレッダー処理をするということで、機械のほうのハードディスクについては、全て和東町で破壊をするという形をとっております。

それ以外のものにつきましては、当然、リサイクルできる分については農村振興課を通じて家電リサイクルという形で廃棄をする。

また、デスクトップのモニター等につきましては、業者と交渉いたしまして、一定の価格で引き取ってもらうという形をとっております。

今回８６台入れかえをさせてもらうわけですけども、これまでと同様な形で、全て総務課の電算担当職員でまずハードディスクのデータをきれいにして、そして取り出して破壊をしてシュレッダーをかけると。

それ以外のものにつきましては、同じように、家電リサイクルできるものにつきましてはリサイクルのほうに回させていただくというふうな処理をとらせていただく予定でございます。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○７番（岡田泰正君）

わかりました。

こういったことは非常に念には念を入れて、忘れたとか、そういうことは絶対ないような形で管理をしていただきたい。そして、最終的にはやはり廃棄した後の個数の突き合わせ、そして廃棄された履歴というものも、後で何かあったときには確認できるような体制というものを前回からとられていると思いますけども、より以上、管理業務に徹していただきたいと、このように思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小西 啓君）

ほか質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第５５号 業務端末機材の更新事業に係る備品購入契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第５５号 業務端末機材の更新事業に係る備品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第１１、議案第５６号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第５６号 災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましての提案理由を申し上げます。

災害弔慰金の支給に関する法律及び施行令の一部改正により、災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、提案させていただいた次第であります。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうから、議案第５６号の説明を申し上げます。

議案書のほうをよろしく願いいたします。

議案第５６号

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

令和元年１２月１２日提出

和束町長 堀 忠雄

めくっていただきまして、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を次のように改正する。

第１５条第３項を次のように改める。

３ 償還金の支払猶予、償還免除、報告等、一時償還及び違約金については、法第
１３条、第１４条第１項及び第１６条並びに施行令第８条、第９条及び第１２条の規
定によるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

ということで、次のページに資料として新旧対照表を載せさせてもらっております。

今回の条例の一部改正につきましては、償還金を支払うことが困難である場合は、
支払い猶予が可能であることを法律により明確化されております。

また、破産された場合につきましては、２０年の経過を待たず、死亡・重度障害と
同様に免除をするという規定がなされたことから、条例の一部を改正したものでござ
います。

よろしく願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第５６号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第５６号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第１２、議案第５７号 土地改良事業の施行について（災害復旧）を議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第５７号の提案理由を申し上げます。

令和元年６月２１日から２２日にかけての梅雨前線豪雨災害及び令和元年８月１５日から１６日にかけての台風１０号豪雨災害により、発生 of 農地、農業用施設災害復旧工事を施工するに当たり、土地改良法第９６条の４第１項において準用する同法第８７の５第１項の規定により議会の議決を求める必要があることから、ここに提案させていただいた次第であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、私のほうから、議案第５７号について説明させていただきます。

議案書をお開きください。

議案第５７号

土地改良事業の施行について(災害復旧)

和東町において、災害復旧事業を下記のとおり施行することについて、土地改良法第９６条の４第１項において準用する同法第８７条の５第１項の規定により議会の議決を求める。

記

事業名	:	災害復旧事業
工事名	:	農地農業用施設災害復旧
内 容	:	令和元年発生災害
数 量	:	３
金 額	:	１,０００万円

でございます。

令和元年１２月１２日提出

和 東 町 長 堀 忠 雄

今回お願いする分につきましては、本年度の２回の豪雨災害、台風災害によって被災しました農道１件、水路１件、農地１件の３件でございます。

ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

村山議員。

○4番（村山一彦君）

今、課長がおっしゃっていただいた農道、水路、農地いうことでしたね。この場所を教えていただけたらと思うんです。

○議長（小西 啓君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

6月の梅雨前線の箇所が、農道撰原地内でございます。

それから、8月の台風の関係が園の水路及びその水路と隣接する農地でございます。

○議長（小西 啓君）

質疑はありませんか。

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

どこの水路か地名を言うてくれないとわからないです。

○議長（小西 啓君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

水路につきましては、箕ノ田水路でございます。場所でいいますと、平田バイパスと園地内の箕ノ田という字名があるんですけども、そこの間を走っている水路でございます。

○議長（小西 啓君）

ほかありませんか。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第５７号 土地改良事業の施行について(災害復旧)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第５７号 土地改良事業の施行について（災害復旧）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回の本会議は、来る１２月１９日午前９時３０分より本議場で再開いたしますので、ご参集くださるよう通知いたします。

本日はご苦労さまでございました。

午後３時２１分 散会

上記議事録は、その内容を正確にして事実と相違なきことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によって署名する。

令和 2 年 2 月 19 日

和束町議会議長 小 西 啓

署名者 和束町議会議員 吉 田 哲 也

〃 和束町議会議員 井 上 武津男